

I am Miyashin

2008

宮古信用金庫の現況

平成19年4月1日～平成20年3月31日



浄土ヶ浜

- PROFILE (概要) -

創立.....昭和2年9月22日
本店所在地.....岩手県宮古市向町2番46号
会員数.....11,286人
出資金.....321百万円
預金残高.....62,168百万円
貸出金残高.....33,537百万円
店舗数.....9店舗
自己資本比率.....9.98%
職員数.....97人
(平成20年3月末現在)

- CONTENTS (目次) -

ごあいさつ	1
経営理念と経営方針	2
貸出運営についての考え方	2
当金庫の業務運営に関する事項	3 ~ 5
コンプライアンス (法令等遵守)の体制	5
ペイオフについて	5
総代および総代会	6 ~ 7
自己資本の充実の状況等	8 ~ 12
宮古信用金庫と地域社会	13 ~ 16
店舗一覧、地区一覧	16
創立80周年記念行事	17
リスク管理債権等の状況	18 ~ 19
組織	20
職員数、会員数、出資金	21
自動機器設置状況	21
沿革・歩み	22
営業のご案内	23 ~ 24
手数料一覧	25
信金中央金庫	26
資料編(貸借対照表ほか).....	27 ~ 42
開示項目一覧	43



ごあいさつ

皆様には、日頃より宮古信用金庫に対し格別のご愛顧、お引き立てをいただき、誠に有難うございます。

本年も「宮古信用金庫の現況」を作成いたしましたのでご高覧を賜り、当金庫の経営方針・活動状況・業務状況などについてご理解を下さいますようお願い申し上げます。

当金庫は、昭和2年9月創立以来、80有余年にわたり協同組織の地域金融機関として地域の皆様とともに、歩み続けてまいりました。

当期におきましては、預金利回り上昇による利息支払増加や株式市場が軟調に推移したことから当期純損失計上1億3千5百万円となりましたが、経営の健全性を示す自己資本比率は、9.98%と、国内基準4%の2倍以上を維持しております。

平成19年度の日本経済は、大手製造業を中心とした企業部門の底堅さが持続したものの、サブプライム住宅ローン問題を背景とする「金融マーケットの混乱」、原油価格の高騰等が、国内経済に影響を与えています。

当地方の業況につきましては、主産業である漁業は水揚げ高、金額とも昨年を上回りましたが、新築住宅着工戸数は、下回っており、全体的に弱い動きとなっています。

このような環境の中当金庫は、「中小企業の育成」「国民生活の安定」「地域社会の繁栄」の3つのビジョンを基本とし、これまで以上に地元に必要な地域金融機関となるべく日々前進してまいります。

皆様方には、何卒一層のご支援、ご利用を賜りますようお願い申し上げます。

平成20年7月

宮古信用金庫

理事長 齋藤浩司

経営理念と経営方針

経営理念

当金庫は創業以来「地域社会の発展と豊かな暮らしづくりに貢献する」を基本理念として、地域経済の成長・発展とともに歩んでまいりました。

いつまでも、地域の皆様から「愛され」、「親しまれる」地域の金融機関として、健全経営に徹し、より良質な資金の供給とサービスの提供に努めてまいります。

経営方針

基本方針

国民大衆並びに中小企業者の地域金融機関としての使命に徹し、貯蓄の増強に努め、円滑なる金融を通じて地域経済の育成発展と生活の安定向上に貢献する。

1. 社会に対する貢献

社会の一員として常に感謝し、金融を通じて地域社会に奉仕する。

2. 調和ある経営

金庫は常に会員、一般取引者並びに役職員の利益を尊重し、その何れに対しても、公正で調和のとれた経営を行う。

3. 揺るぎなき基盤

創意と革新によって経営の安定と不断の発展を図り、揺るぎなき基盤を築くため、常に貯蓄の増強に努める。

4. 誇り得る職場

総和の精神を以って限りなき前進を図り、一生を賭して悔いのない誇り得る職場とする。

金庫の役割について

信用金庫は、地域の皆様による協同組織（会員制度）の地域金融機関であり、お預かりしたお金は地元の事業者や個人の方々にご利用頂いております。会員や利用者の利益を優先し地域に貢献することを使命としており、次のような特色を持っています。

1. 協同組織金融機関

地域の方々にご会員・利用者になって頂き、お互いが一体となって地域の繁栄を図る会員制度による協同組織の金融機関です。（銀行のように株式会社ではありません）

2. 中小企業専門金融機関

従業員300人以下または資本金9億円以下の事業者と個人の方々の専門金融機関です。（大企業にはご融資できません）

3. 地域専門金融機関

営業地域が定められている地域専門金融機関です。（営業地域外の方にはご融資できません）

このように信用金庫は地域の方々とともに発展していく、より地域性・公共性の強い金融機関であるといえます。

貸出運営についての考え方

定められた営業地域の中での活動は「皆様からお預かりしたお金を、その地域内だけで運用すること」これが地域金融機関として信用金庫に課せられた役割であります。

その運用の中心は、地域の方々へのご融資であります。

ご融資は、事業者の方々には必要な設備資金や運転資金を、個人の方々には住宅資金・教育資金・カーライフプランなど幅広いニーズに、迅速・的確にお応えするよう努めております。

個々の融資に際しましては、地域への密着度の濃い当金庫の強みを活かし、融資渉外体制を通じて情報収集のうえ、お客様の信用状況や事業計画の妥当性など十分に検討し、必要に応じ担保や保証を頂くなど、貸出金債権の健全化を図っております。

また、岩手県信用保証協会の保証によります岩手県、宮古市、釜石市、山田町等の低利な制度融資を積極的に取扱いしております。

全体の運営につきましては、特定の業種や特定のお客様に偏ることのないよう広く貸出を行い、バランスのとれた運用配分を心掛けております。

当金庫の業務運営に関する事項

リスク管理

本格的な金融の自由化、国際化の進展に伴い、金融機関の経営上のリスクは、一段と多様化してきております。こうした中で当金庫では、自己責任原則に基づき、経営の健全性を維持するためリスク管理の強化を重点施策と位置付け、その充実に努力しております。今後も内部管理体制の強化に努める等、経営全般に亘るリスク管理の徹底に力をいれてまいります。

経営管理（ガバナンス）

経営管理（ガバナンス）とは、代表理事、理事および理事会による経営方針等の策定、理事・理事会の役割・責任、組織体制の整備、内部監査、監事・監事会による監査、外部監査が実効的に機能していることです。

当金庫では、金庫業務の健全性および適切性を確保するため、経営管理（ガバナンス）が、全体として有効に機能しているか確認し、信用の維持および預金者等の保護を確保するとともに法令等遵守、顧客保護等の徹底および各種リスクの的確な管理に努めてまいります。

顧客保護等管理

顧客保護等管理とは、顧客の保護および利便性の向上の観点から、次の事項を達成するため必要となる管理をいいます。

当金庫において与信取引（貸付契約およびこれに伴う担保・保証契約）、預金等の受入れ、商品の販売、仲介、募集等およびその他顧客との間で業として行われる取引に関し顧客に対する説明が適切かつ十分に行われることの確保。

顧客からの問い合わせ、相談、要望および苦情への対処が適切に処理されることの確保。

顧客の情報が漏洩防止の観点から適切に管理されることの確保。

金庫の業務が外部委託される場合における業務遂行の的確性を確保し、顧客情報や顧客への対応が適切に実施されることの確保。

顧客保護等の実態や実情を定期的に把握するとともに分析・評価し、問題点等の改善に努めてまいります。

統合的リスク管理

当金庫の直面するリスクおよび想定されるリスクを可能な手法等で計測・評価し、評価したリスク量と自己資本等の経営体力や金庫独自の基準等とを比較し、評価、管理することをいいます。

統合的リスク管理では、自己資本算定および充実度の評価とそれぞれのカテゴリーに分類し、比較・対照したリスクを統合的に評価し、管理してまいります。

自己資本管理

自己資本管理とは、自己資本充実に関する施策の実施、自己資本充実度の評価および自己資本比率の算定を行うことをいいます。

今後とも、健全な自己資本比率を維持できるように努めてまいります。

信用リスク管理

信用リスクとは、企業や個人への貸出金が回収不能、または利息取立不能により当金庫が損失を被るリスクのことをいいます。

当金庫では、貸出資産の健全性を維持するため、貸出審査体制の充実に努めております。

また、内部研修の実施や、信用金庫協会などが実施する各種研修会への積極的参加、さらに全店の貸出担当役席者を個別に本部審査部に招集して教育する「審査トレーニー制度」を導入するなど貸出審査能力の向上を図っております。

資産査定管理

資産査定とは、当金庫の保有する資産を個別に検討して、回収の危険性または価値の毀損の危険性の度合いに従って区分することであり、預金者の預金などがどの程度安全確実な資産に見合っているか、言い換えれば、資産の不良化によりどの程度の危険にさらされているかを判定するものであり、当金庫自らが行う資産査定を自己査定といたします。

市場リスク管理

市場リスクとは、「金利、為替、株式などの相場が変動することにより、金融商品の時価が変動し、損失を被るリスク」をいい、その金融商品等に付随する信用リスク等のリスクを含めて市場リスクといたします。

1．金利リスク

金利変動に伴い現在価値が減少するリスク。金利または期間のミスマッチの存在する資産と負債において金利が変動することにより、利益が低下または損失を被るリスク。

2．価格変動リスク

保有する有価証券等の市場等取引価格が変動することにより、資産価値が減少するリスク。

3．為替リスク

為替相場変動の影響により、保有する有価証券等の資産価値が減少または損失を被るリスク。

4．信用リスク

財務状況の悪化等により格付けが引き下げとなり、保有する有価証券等の資産価値が減少または損失を被るリスク。

当金庫では、経済、金利見通しなどに金庫業界のA L M（資産・負債の総合管理）システムを利用し、運用調達の方策を策定、実行してまいりました。

今後とも、より健全な資産・負債のバランス、収益体制の維持・管理体制の充実に努めてまいります。

流動性リスク管理

流動性リスクとは、市場流動性リスクと資金繰りリスクをいいます。

1．市場流動性リスク

市場の混乱等により市場において取引が行われない場合や通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより、損失を被るリスク。

2．資金繰りリスク

財務内容の悪化等により必要な資金が確保できなくなるなど資金繰りに支障をきたす場合や資金の確保に通常より著しく高い金利で資金調達を余儀なくされる場合に損失を被るリスク。

当金庫では、上記、市場リスク管理同様に流動性リスク管理においても金庫業界のA L M（資産・負債の総合管理）システムを利用し、健全な資産・負債のバランス、収益体制の維持・管理体制の充実に努めております。

オペレーショナルリスク管理

オペレーショナル・リスクとは、金庫の業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であることまたは外生的な事象により損失を被るリスク（自己資本比率の算定に含まれる分）および金庫自らが「オペレーショナル・リスク」と定義したリスク（事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスクおよび風評リスク）をいいます。

1．事務リスクとは、事務上のミスや不正による損失を受けるリスクのことです。

2．システムリスクとは、コンピュータ・システムの誤作動や事故・災害時の障害に伴い損失を被るリスク、さらにコンピュータ等のシステムが不正に使用されることによる損失を被るリスクをいいます。

当金庫は、共同事務センターシステムに加盟しており、共同事務センターと連携を図りながら基幹システムであるオンラインシステムの信頼性・安全性・効率性の向上に努めております。

また、「オンライン障害時の事務取扱要領」「コンティンジェンシー・プラン（危機管理計画）」を定め障害時等の事務に支障のないよう努めております。

3．法務リスクとは、金庫経営、金庫取引に係る法令、金庫規則等に違反する行為（法令等違反行為）ならびにそのおそれのある行為が発生することで、金庫の信用の失墜を招くことにより、金庫が損失・損害を被るリスクをいいます。

4．人的リスクとは、人事運営上の不公平・不公正（給与・賞与・手当・解雇等の問題）および差別的行為（セクシュアルハラスメント等）により、金庫が損失・損害を被るリスクをいいます。

5．有形資産リスクとは、災害その他の事象により有形資産の毀損・損害が生じるリスクをいいます。

6. 風評リスクとは、金庫の評判の悪化や風説の流布等で、信用が低下することにより、金庫が損失・損害を被るリスクをいいます。

当金庫では本部監査部門が定期的に臨店監査を実施するほか、営業店に対しては、月例の店内監査実施を義務付けております。また、日常の事務ミス防止のための内部規程を整備するなど、事故を未然に防止するため万全の体制をとっております。

コンプライアンス（法令等遵守）の体制

コンプライアンス（法令等遵守）への取組みについて

法令等遵守とは、当金庫においては、単に「法令遵守」に限らず、信用金庫法に基づき地域に根ざした金融機関業務を行っている健全な社会的存在たるべき企業として、「してはならないこと」「するのが適切でないこと」「しないほうがよいこと」を行わないとする倫理観をも含め「法令（法律、施行規則等）、規程その他ルールはもとより、社会規範をも遵守する」ことをいいます。

当金庫では、金庫業務の健全性および適切性を確保するため、経営の最重要課題の一つとして位置付け、遵守に努めてまいります。

個人情報保護に関する法律に対する対応について

当金庫は、個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）を公表するとともに「個人情報の保護と利用に関する規程」等を制定、個人情報管理体制にかかる一斉点検を実施して個人情報が適切に管理されていることを再確認いたしました。

今後も、個人情報（顧客情報）の取扱いは、顧客保護等管理の一環として細心の注意を払ってまいります。

当金庫の勧誘方針について

当金庫は、平成19年9月施行の「金融商品取引法」に基づき、利用者保護等を極めて重要であると認識し、規程等の整備を行うとともに、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき金融商品の販売等に際しては、下記事項を遵守し、勧誘の適正の確保を図ってまいります。

金融商品に係る勧誘方針

1. 当金庫は、お客様の知識、経験、財産の状況および当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
2. 金融商品の選択・ご購入は、お客様ご自身の判断によってお決め頂きます。その際、当金庫は、お客様に適正な判断をして頂くために、当該金融商品の重要事項について説明をいたします。
3. 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客様に対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。
4. 当金庫は、お客様にとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
5. 金融商品の販売等に係る勧誘について、ご意見やお気づきの点等がございましたら、お近くの窓口までお問い合わせください。

なお、保険商品の勧誘にあたっては、「保険募集指針」を公表し、適正な保険募集に努めております。

ペイオフについて

万一、金融機関が破綻した場合でも、預金は預金保険制度で守られています。この制度により保護される範囲は原則として1金融機関につき、1人あたり元本1,000万円までとその利息です。（決済用預金は全額保護されます。）

預金のうち、全額保護される預金を除き、元本1,000万円を超える部分とその利息については、破綻した金融機関の財産の状況等を考慮して決定される率を乗じた金額の支払が受けられます。

ペイオフは、あくまで金融機関の破綻を前提とするものであり、お客様が健全な金融機関と取引していれば、ペイオフ問題は心配ありません。

当金庫は「健全経営」「堅実経営」を維持し、経営体質の強化に努めてきた結果、経営の健全性を示す自己資本比率は9.98%（国内基準4%）となっており、安心してお取引いただける金融機関です。

決済用預金とは、「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という3要件を満たすものです。

総代および総代会

1. 総代会制度について

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員1人1人の意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。

しかし、当金庫では、会員数がたいへん多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員1人1人の意見が当金庫の経営に反映されるよう、会員の中から適正な手続により選任された総代により運営されます。

また、当金庫では、総代会に限定することなく、日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切にし、さまざまな経営改善に取り組んでおります。

2. 総代とその選任方法

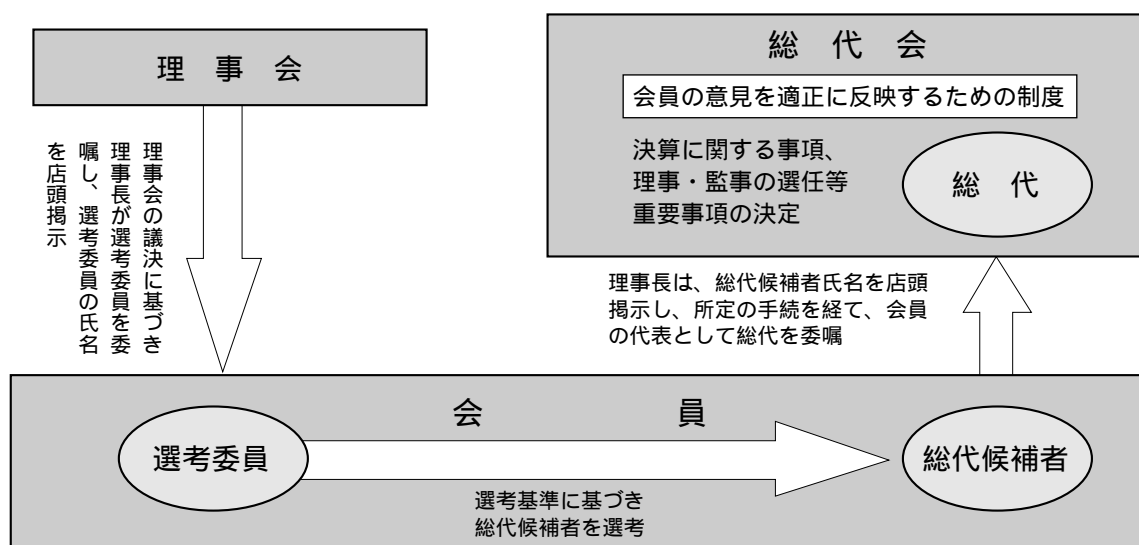
(1) 総代の任期・定数

- ・総代の任期は3年です。
 - ・総代の定数は80人で、会員数に応じて各選任区域ごとに定められております。
- なお、平成20年4月30日現在の会員数は1万1,280人で、総代数は72人です。

(単位：人)

選任区域		会員数	総代数	年齢別 総代数	
区名	主な地名				
第1区	宮古市(向町・本町・新川町・藤原)	1,002	10	49歳以下	1
第2区	宮古市(黒田町・横町・西町)	1,087	9	50～59歳	9
第3区	宮古市(末広町・大通・南町・栄町)	1,040	8	60～69歳	23
第4区	宮古市(鍬ヶ崎・佐原・崎山)	1,380	8	70～79歳	25
第5区	宮古市(磯鶏・津軽石)	1,541	8	80歳以上	14
第6区	宮古市(田の神・山口)	661	6	合計	72
第7区	宮古市(千徳・墓目・茂市)・川井村	1,785	8		
第8区	山田町・釜石市	1,870	10		
第9区	宮古市(田老)・岩泉町	914	5		
合計		11,280	72		

(2) 総代の選任方法



総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。

そこで総代の選考は、総代候補者選考に関する基本的考え方（注）に基づき、次の3つの手続を経て選任されます。

会員の中から総代候補者選考委員を選任する。

その総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。

その総代候補者を会員が信任する（異議があれば申し立てる）。

（注）総代候補者選考に関する基本的考え方

- ・ 総代として相応しい見識を有していること
- ・ 良識を持って正しい判断ができる人であること
- ・ 地域における信望が厚く、総代として相応しい人であること
- ・ 地域での居住年数が長く、人縁関係が深い人であること
- ・ 行動力があり、積極的な人であること
- ・ 人格、見識に優れ、当金庫の発展に寄与できる人であること
- ・ 金庫の理念・使命をよく理解し、金庫との緊密な取引関係を有する人であること

(3) 総代選考の方法は「宮古信用金庫総代選任規程」に基づいております。

3. 第64回 通常総代会の決議事項

第64回通常総代会において、次の事項が付議され、原案のとおり了承されました。

【決議事項】

第1号議案 第82期（自平成19年4月1日、至平成20年3月31日）剰余金処分案承認の件

（業務報告、貸借対照表、損益計算書は報告事項）

第2号議案 退任監事に対し退職慰労金贈呈の件

役員退職慰労金支給基準内規に基づく贈呈の件

4. 総代の氏名等

敬称略

選任区域	人数	氏 名					
第1区	10	古館 善一 花坂康太郎	藤田榮一郎 中島 恭武	菊池長一郎 佐々木惣平	佐々木京造 榊 昭一	高橋 雅之	高岩 良吉
第2区	9	白根喜重郎 松井 正之	山内啓三郎 松橋 孜	長谷川聖時 齋藤 眞琴	坂下 幸康	松原 秀行	窪田 敏男
第3区	8	蛇口 原司 太田憲一郎	鈴木 壽次 中屋 一郎	安達 正三	小成 義弘	阿部 敬	渡邊 良司
第4区	8	金澤勸兵衛 小西 英二	川部 正三 山崎 繁夫	道又 亨	吉田 徳三	石川 浩	伊藤 重幹
第5区	8	中村 隆 金澤 英夫	吉田 毅 松山 光男	田崎 一英	岩船健三郎	古館 和男	齋藤 義一
第6区	6	及川 新	佐藤 昇	三上新一郎	田崎 長七	三上 敏	小川 一雄
第7区	8	澤田善治郎 横田 大樹	伊藤 一也 澤 留八	向井田一男	成ヶ澤仁明	澤田 令	伊藤 寛
第8区	10	佐々木俊夫 沼崎忠一郎	菊地 泰治 菅原 一美	佐藤 勤 須藤 公文	石山 勝彦 昆 裕司	阿部 武仁	佐々木源衛
第9区	5	山本 榮一	加藤 昇一	館崎 功	吉川 登	田中 和七	
計	72						

（平成20年6月30日現在）

自己資本の充実の状況等

定性的項目

開示項目	内容
自己資本調達手段の概要	当金庫の自己資本につきましては、地域の皆様による（普通）出資金にて調達しております。
自己資本の充実度に関する評価方法の概要	自己資本の充実度に関しまして、自己資本比率はもちろんのことTier 1比率の状況についても、国内基準である4%を大きく上回っており、経営の健全性・安全性を十分保っていると評価しております。 一方、将来の自己資本の充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策として考えております。
信用リスクに関する事項	
リスク管理の方針および手続の概要	信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当金庫が損失を受けるリスクをいいます。当金庫では、信用リスクを当金庫が管理すべき最重要のリスクであるとの認識のうえ、「統合的リスク管理基本方針」の中で、信用リスクの管理方針等を定めるとともに、「信用リスク管理規程」「信用リスク管理態勢チェックリスト」等により役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しております。
標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項	リスク・ウェイトの判定に使用する格付機関は以下の4つの機関を採用しています。 なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っていません。 日本格付投資情報センター（R&I） 日本格付研究所（JCR） ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's） スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービスズ（S&P）
信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要	パーゼル における信用リスク削減手法として、当金庫が扱う主要な担保には、預金積金や上場株式があり、担保に関する手続については、金庫が定める「事務取扱規程」や「担保評価要領」等により、適切な事務取扱並びに適正な評価・管理を行っております。 一方、当金庫が扱う主要な保証には、政府保証と同様の信用度を持つ信用保証協会保証、金融機関エクスポージャーとして適格格付機関が付与している格付により信用度を判定するしんきん保証基金保証等があります。 また、お客様が期限の利益を失われた場合には、全ての与信取引の範囲において、預金相殺等をする場合がありますが、金庫が定める「事務取扱規程」等により、適切な取扱いに努めております。
派生商品取引等に関するリスク管理の方針および手続の概要	当金庫は、直接派生商品取引等は行ってはおりませんが、投資家として派生商品取引を内包した投資信託等に投資することがあります。「信用リスクに関する事項」に準じた管理をしております。
証券化エクスポージャーに関する事項	当金庫は、投資家として証券化取引を行います。「信用リスクに関する事項」に準じた管理をしております。
オペレーショナル・リスクに関する事項	
リスク管理の方針および手続の概要	当金庫はオペレーショナル・リスクについて、事務リスク、システムリスク、風評リスク等の各リスクを含む幅広いリスクと考え、管理体制や管理方法に関するリスク管理の基本方針をそれぞれのリスクについて定め、リスクの認識・評価に努めています。 リスクの計測に関しましては、基礎的手法を採用しております。 また、これらリスクに関しましては、経営陣により理事会において報告する態勢を整備しております。
オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称	当金庫は基礎的手法を採用しております。
銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャーまたは株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要	銀行勘定における出資等または株式エクスポージャーにあたるものは、上場株式、非上場株式、子会社・関連会社、政策投資株式、優先出資証券、投資事業組合への出資、その他出資金が該当します。 そのうち、上場株式、上場優先出資証券にかかるリスクの認識については、「時価評価」および「時価総額の10%を損失額としたリスク計測」によって把握するとともに、運用状況を常務会、理事会に諮り投資継続の是非を協議するなど、適切なリスク管理に努めております。また、株式関連商品への投資は、有価証券にかかる投資方針の中で定める投資枠内での取引に限定するとともに、基本的には債券投資へのヘッジ資産として位置付けており、ポートフォリオ全体のリスク・バランスに配慮した運用に心掛けております。なお、取引にあたっては、当金庫が定める「余裕資金運用基準」等に基づいた厳格な運用・管理を行っております。 非上場株式、子会社・関連会社、政策投資株式、投資事業組合への出資、その他出資金に関しても、「余裕資金運用基準」等に基づいた運用・管理を行っております。 なお、会計処理については日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った適正な処理を行っております。
銀行勘定における金利リスクに関する事項	
リスク管理の方針および手続の概要	金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響をさしますが、当金庫においては、双方ともに定期的な評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。 具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスク（BPV）の計測や、金利更改を勘案した期間収益シミュレーションによる収益への影響度、さらには新商品等の導入による影響など、ALM管理システムや証券管理システムにより定期的に計測を行い、ALM委員会で協議・検討をするなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。
内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要	金利リスク算定の前提は、以下の定義に基づいております。 計測手法…GPS計算方式 コア預金…対象：流動性預金 算定方法：過去5年間の最低残高 過去5年間の最大流出量を現残高から差し引いた残高 前月末残高の50%相当額のうち最小の額を上限とする。 満期：5年以内（平均2.5年） 金利感応資産・負債…預貸金、有価証券、預け金、その他の金利・期間を有する資産・負債 金利ショック幅…99%タイル値または1%タイル値 リスク計測の頻度…四半期

定量的項目

自己資本の構成に関する事項……本誌の40頁【単体自己資本比率】を参照願います。

自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

区 分	平成18年度		平成19年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ．信用リスクアセット・所要自己資本の額合計	28,323	1,132	25,961	1,038
標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	27,726	1,109	25,396	1,015
現金				
我が国の中央政府および中央銀行向け			10	0
外国の中央政府および中央銀行向け				
国際決済銀行向け				
我が国の地方公共団体向け				
外国の中央政府以外の公共部門向け				
国際開発銀行向け				
我が国の政府関係機関向け				
地方三公社向け				
金融機関および第一種金融商品取引業者向け			5,537	221
法人等向け			11,957	478
中小企業等向けおよび個人向け			2,193	87
抵当権付住宅ローン			864	34
不動産取得等事業向け			1,028	41
三月以上延滞等			692	27
取立未済手形				
信用保証協会等による保証付			631	25
株式会社産業再生機構による保証付				
出資等			1,383	55
上記以外			1,101	44
証券化エクスポージャー	597	23	565	22
証券化（オリジネーター）				
証券化（オリジネーター以外）	597	23	565	22
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産				
ロ．オペレーショナル・リスク	2,696	107	2,446	97
ハ．単体総所要自己資本額（イ＋ロ）	31,019	1,240	28,407	1,136

- (注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%
 2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフバランス取引および派生商品取引の与信相当額です。
 3. 「三月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーおよび「ソブリン向け」、「金融機関および第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 4. オペレーショナル・リスクは、当金庫は基礎的手法を採用しています。

$$\text{＜オペレーショナル・リスク（基礎的手法）の算定方法＞}$$

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

5. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%
 6. 「イ・標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー」の内訳は、開示項目を変更したことから平成18年度計数を把握できませんので記載を省略しております。

信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

信用リスクに関するエクスポージャーおよび主な種類別の期末残高

（単位：百万円）

業種区分 期間区分	エクスポージャー区分		信用リスクエクスポージャー期末残高						三月以上延滞 エクスポージャー	
			貸出金、コミットメントおよびその他のデリバティブ取引以外の、オフバランス取引		債券		デリバティブ取引			
	18年度	19年度	18年度	19年度	18年度	19年度	18年度	19年度	18年度	19年度
製造業	5,292	4,965	3,922	3,769	890	896	-	-	37	14
農業	29	27	29	27	-	-	-	-	-	-
林業	81	27	81	27	-	-	-	-	-	-
漁業	534	494	534	494	-	-	-	-	21	190
鉱業	284	191	284	191	-	-	-	-	-	33
建設業	3,955	4,042	3,883	3,992	50	50	-	-	151	260
電気・ガス・熱供給・水道業	1,056	893	0	0	799	601	-	-	-	-
情報通信業	319	411	0	0	295	394	-	-	-	-
運輸業	964	942	732	785	192	95	-	-	66	58
卸売業、小売業	4,433	4,242	3,909	3,823	480	396	-	-	232	58
金融・保険業	26,208	24,678	1,173	1,211	2,235	3,421	-	-	-	-
不動産業	2,325	2,651	1,874	2,178	395	401	-	-	0	250
各種サービス	5,394	5,271	5,394	5,271	-	-	-	-	211	190
国・地方公共団体等	6,498	8,341	3,818	5,378	2,680	2,244	-	-	-	-
個人	6,899	6,791	6,899	6,796	-	-	-	-	81	70
その他	2,992	3,136	0	0	100	-	-	-	-	-
業種別合計	67,269	67,105	32,539	33,948	8,121	8,501	-	-	802	1,128
1年以下	11,906	14,732	6,382	6,849	1,023	1,663	-	-		
1年超3年以下	13,593	14,612	1,646	1,765	1,674	1,987	-	-		
3年超5年以下	3,657	4,330	1,479	1,551	1,483	2,079	-	-		
5年超7年以下	3,695	2,815	2,399	2,514	1,296	301	-	-		
7年超10年以下	3,915	4,515	3,329	3,453	454	943	-	-		
10年超	17,555	16,850	15,464	15,422	2,091	1,428	-	-		
期間の定めのないもの	12,946	9,249	1,836	2,394	97	97	-	-		
残存期間別合計	67,269	67,105	32,539	33,948	8,121	8,501	-	-		

- (注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。
 2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。
 3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部または一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金、有形・無形固定資産等が含まれます。
 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
 4. [未収利息]は、業種区分では「その他」、期間区分では「期間の定めのないもの」に区分しております。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

（単位：百万円）

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	平成18年度	452	474	-	452	474
	平成19年度	474	316	-	474	316
個別貸倒引当金	平成18年度	820	1,434	191	628	1,434
	平成19年度	1,434	1,437	144	1,289	1,437
合 計	平成18年度	1,273	1,908	191	1,081	1,908
	平成19年度	1,908	1,753	144	1,764	1,753

業種別の個別貸倒引当金および貸出金償却の残高等

(単位：百万円)

区 分	個別貸倒引当金						貸出金償却	
	期首残高		当期増減額		期末残高		18年度	19年度
	18年度	19年度	18年度	19年度	18年度	19年度		
製造業	141	49	91	9	49	40	138	8
農業	-	-	-	-	-	-	-	-
林業	-	1	1	1	1	-	-	-
漁業	56	55	1	5	55	49	19	2
鉱業	34	24	10	10	24	14	-	16
建設業	195	596	400	29	596	626	83	30
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸業	9	10	0	1	10	11	-	4
卸売業、小売業	23	17	6	4	17	22	16	40
金融・保険業	155	135	20	37	135	98	-	1
不動産業	89	103	13	7	103	110	-	-
各種サービス	41	315	274	26	315	342	0	1
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	72	124	52	2	124	122	39	4
合 計	820	1,434	613	2	1,434	1,437	297	110

当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額			
	平成18年度		平成19年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	-	8,578	-	10,114
10%	5,472	50	-	5,756
20%	25,233	20	25,467	13
35%	-	2,239	-	2,493
50%	1,581	464	1,591	456
75%	-	4,885	-	3,613
100%	1,969	17,397	1,579	16,757
150%	-	275	-	158
350%	-	-	-	-
自己資本控除	-	-	-	-
合 計	68,167		68,001	

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。

2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
		18年度	19年度	18年度	19年度	18年度	19年度
信用リスク削減手法が適用された エクスポージャー	ソブリン向け	-	-	183	156	-	-
	金融機関向け	-	-	-	-	-	-
	法人等向け	-	481	50	73	-	-
	中小企業等・個人向け	-	122	-	1,819	-	-
	抵当権付住宅ローン	-	23	-	132	-	-
	不動産取得等事業向け	-	5	-	-	-	-
	三月以上延滞等	-	-	-	6	-	-

(注) 1. 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項.....該当ありません

証券化エクスポージャーに関する事項

- (1) オリジネーターの場合……該当ありません。
 (2) 投資家の場合

保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳 (単位: 百万円)

区 分	平成18年度	平成19年度
証券化エクスポージャーの額	897	895
(i) カードローン		
(ii) 住宅ローン		
(iii) 自動車ローン		

保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額等 (単位: 百万円)

区 分	エクスポージャー残高		所要自己資本の額	
	平成18年度	平成19年度	平成18年度	平成19年度
20%	1	99	0	0
50%	599	500	11	10
100%	297	295	11	11
350%				
自己資本控除				
(i) カードローン				
(ii) 住宅ローン				
(iii) 自動車ローン				

- (注) 1. 所要自己資本の額 = エクスポージャー残高 × リスクウェイト × 4 %
 2. (i) ~ (iii) は、自己資本から控除した証券化エクスポージャーの原資産の種類別の内訳

銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

- (1) 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等 (単位: 百万円)

区 分		その他有価証券で時価のあるもの				
		取得原価 (償却原価)	貸借対照表 計上額	評価差額		
				うち益	うち損	
上場株式等	平成18年度	1,136	1,505	368	427	59
	平成19年度	1,024	1,108	84	225	141
非上場株式等	平成18年度	262	262	0	0	0
	平成19年度	258	258	0	0	0
合 計	平成18年度	1,399	1,768	368	427	59
	平成19年度	1,282	1,367	84	225	141

- (注) 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
 (2) 子会社株式および関連会社株式の貸借対照表計上額等……本誌の38頁【有価証券の時価情報】を参照願います。
 (3) 出資等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額 (単位: 百万円)

区 分		売却額		株式等償却
		売却益	売却損	
出資等エクスポージャー	平成18年度	797	77	10
	平成19年度	1,026	63	104

銀行勘定における金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額 (単位: 百万円)

運用勘定			調達勘定		
区 分	金利リスク量		区 分	金利リスク量	
	平成18年度	平成19年度		平成18年度	平成19年度
貸出金	640	635	定期性預金	258	239
有価証券等	247	256	要求払預金	262	253
預け金	182	186	その他		43
コールローン等	-	-	調達勘定合計	521	536
その他	16	10			
運用勘定合計	1,087	1,089			
銀行勘定の金利リスク	565	552			

- (注) 1. 銀行勘定における金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例えば、貸出金、有価証券、預金等）が、金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。当金庫では、金利ショックを99%タイル値または1%タイル値により金利リスクを算出しております。
 2. 要求払預金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される要求払預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金をコア預金と定義し、当金庫では、普通預金等の額の50%相当額を0～5年の期間に振り分けて（平均2.5年）リスク量を算定しております。
 3. 銀行勘定の金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。
 平成18年度（565百万円）＝運用勘定の金利リスク量（1,087百万円）－調達勘定の金利リスク量（521百万円）
 平成19年度（552百万円）＝運用勘定の金利リスク量（1,089百万円）－調達勘定の金利リスク量（536百万円）

“宮古信用金庫”と“地域社会”

～地域社会の発展と豊かなくらしづくりをめざして～

当金庫の地域経済活性化への取組みについて

協同組織の特性

当金庫は、宮古市・釜石市・下閉伊郡全域・上閉伊郡大槌町を事業区域として、地元の中小企業者や住民が会員となって、お互いに助け合い、お互いに発展していくことを共通の理念として運営されている相互扶助型の金融機関です。

地元のお客様からお預かりした大切な資金（預金積金）は、地元で資金を必要とするお客様に融資を行って、事業や生活の繁栄のお手伝いをするとともに、地域社会の一員として地元の中小企業者や住民との強い絆とネットワークを形成し、地域経済の持続的発展に努めております。また、金融機能の提供にとどまらず、文化、環境、教育といった面も視野に入れ、広く地域社会の活性化に積極的に取り組んでおります。

預金に関する事項（地域からの資金調達の状況） 36頁・37頁

当金庫では、地域の皆様方の資産づくりのお手伝いとして豊富な預金商品をご用意しております。

女性専用の定期積金「エレガンス預金」は、満期時にご契約者様全員に旅行プランをご案内している商品で、平成20年度は〔八重山5島めぐりの旅〕を企画しております。



当金庫に年金振込指定をしている方々を対象に感謝とおもいやりをこめた金利上乘せ商品、年金受給者専用隔月定期積金「浪漫くらぶ」・年金受給者専用優遇定期預金「おもいやり」のお取扱いをしております。



【主な預金・積金商品のご案内】 23頁

貸出金（運用）に関する事項（地域への資金供給の状況） 35頁・36頁

当金庫では、資金を必要としているお客様のために数多くの商品サービスをご用意し、地域の方々の幅広いニーズにお応えしております。

平成19年度は、売掛債権または棚卸資産を担保とする「流動資産担保融資保証制度」をはじめとし、個人事業者対象の小口資金需要に迅速に対応する「スモールビジネスローン」、岩手県法人会連合会に加盟する会員を対象とする商品「岩手県法人会メンバーズローン」など、新商品の取扱いを開始しました。



住宅資金として「みやしん全期間固定金利住宅ローン」等、その他目的別のローンをご用意し、地域の皆様のお役に立つよう努めております。



【主な融資商品のご案内】 23頁

取引先への支援等(地域との繋がり)

顧客ネットワーク化の取組

年金振込みをいただいている方を会員とする「しんきん年友会」の皆様へ感謝の意味をこめ、毎年旅行のご提案をいたしております。

19年度は第17回しんきん年友会旅行『もみじ映える山形路』を実施しました。

営業店ごとにお客様のサークルとして「貯蓄会」を結成して、貯蓄の奨励、必要資金の融資、懇親会等を行っております。



しんきん年友会 蔵王お釜

経営改善支援

当金庫審査部企業支援課および営業店にて、財務内容などについて現状打開のための改善策、経営改善計画書へのアドバイスをするなど、お客様と一体となった支援を心掛けております。

独立行政法人中小企業基盤整備機構による中小企業会計普及セミナーを開催(平成20年2月・参加企業34先)いたしました。

経営改善支援の取組み実績

【19年4月～20年3月】

(単位：先、%)

期初における 支援対象お取引先数 A	うち 経営改善支援 取組み先	うち期末に 債務者区分が ランクアップ した先数		経営改善支援 取組み率 = /A	ランクアップ率 = /	再生計画 策定率 = /
		のうち期末に 債務者区分が ランクアップ した先数	のうち再生 計画を策定し た先数			
173	89	7	0	51.4	7.9	0.0

- 注) 1. 期初における支援対象お取引先数は、平成19年4月初時点のものです。
 2. 期初における支援対象お取引先数および経営改善支援取組み先は、取引先企業(個人事業主含む)で、個人ローン、住宅ローンのみの先を含んでいません。
 3. には、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先数を記載しています。
 4. 平成19年度中に新たに取引を開始した取引先については本表に含んでいません。

情報提供活動

地元の経済活動の検証と動向を『地区経済 春季号・夏季号・秋冬号』として年3回定期的に発行しています。

今後も地元のミニ経済誌として継続して取組んでまいります。

その他運用に関する事項（有価証券） 38頁・39頁

お預かりした預金の一部を預金支払準備金として、安全性・収益性に留意し国債等の有価証券で運用しております。

地域貢献・社会的貢献に関する事項

地域行事への積極的参加

平成19年9月に行われた「第23回宮古秋まつり」には、地域活性化を願い金庫役職員が揃いのユカタ姿で手踊りに参加、地元のしんきんをPRしました。

平成19年11月に行われた「第21回宮古サーモン・ハーフマラソン」では、マラソンコースとなる宮古市赤前、白浜の県道の清掃を行い、本部テント設営にも参加しました。

A E D(自動体外式除細動器)の設置

当金庫では、本店・駅前支店・河南支店にA E Dを設置し、地域にお住まいの方々が心肺停止状態に陥った際に、救急隊への通報やA E Dを使用した心肺蘇生を行うといった、地域社会のための活動を行っております。

地域活性化に向けた取組み

平成19年9月には、お客様の満足度を把握するために「お客様アンケート」を実施しました。お客様のご要望を「生の声」として伺い、貴重な意見として真摯に受け止め、その結果をホームページに公表するとともに金庫経営に反映させてまいります。

お客様への預金の粗品を地域の「就労継続支援事業所・社会福祉法人」へ発注し、施設利用者の自立支援に協力しています。

地元水産加工業者のニーズに着目し、岩手県信用保証協会の「流動資産担保融資保証制度」を活用、地場に揚がった高鮮度の冷凍水産物の在庫を担保にした融資を行いました。



「サーモン・ハーフマラソン」コースの清掃

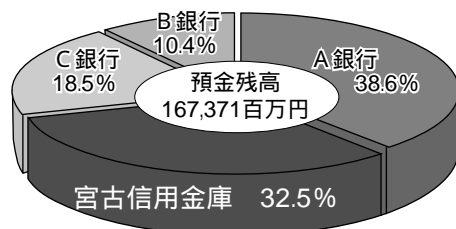


「サーモン・ハーフマラソン」本部テント設営

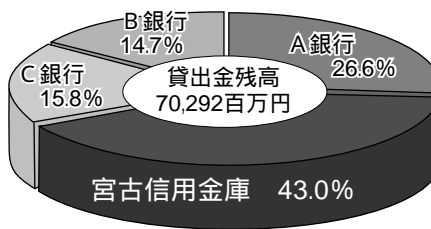
平成20年3月末宮古市内金融機関の預金・貸出金シェア

当金庫は、宮古市内の預金のうち3割強また貸出金のうち4割強の取引をいただいております。地元からお預かりしたお金は、地元に戻元しております。

預 金



貸出金



地域貢献の体制整備

下記の充実した店舗網でご来店をお待ちいたしております。

【店舗一覧】

店舗名	住 所
本 店	宮古市向町2番46号 電話 0193 - 62 - 1021
鍬ヶ崎支店	宮古市鍬ヶ崎上町8番13号 電話 0193 - 62 - 6744
駅前支店	宮古市末広町7番26号 電話 0193 - 62 - 5634
田老支店	宮古市田老字川向63番地1 電話 0193 - 87 - 2555
山田支店	下閉伊郡山田町中央町5番4号 電話 0193 - 82 - 2455
河南支店	宮古市磯鶏一丁目4番5号 電話 0193 - 63 - 5577
千徳支店	宮古市太田一丁目3番3号 電話 0193 - 63 - 1311
みなみ支店	宮古市南町13番10号 電話 0193 - 63 - 8282
大渡支店	釜石市大渡町一丁目1番4号 電話 0193 - 22 - 1405



【地区一覧】

岩手県		
宮古市		釜石市
下閉伊郡	山田町 岩泉町 川井村	上閉伊郡 大槌町
	田野畑村 普代村	

創立80周年記念行事

～平成19年9月22日 宮古信用金庫は、創立80周年を迎えました。～

昭和2年創立以来の地域の皆様のおかげご支援に、役職員一同感謝申し上げます。これからも地域に密着した金融機関として、皆様に愛されるべく努力をまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

平成19年12月8日

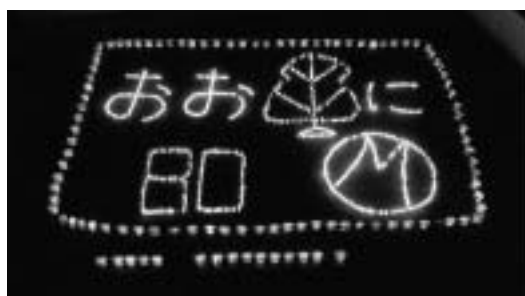
平成9年の福祉活用車両贈呈に引き続き、宮古市のさまざまな福祉活動へお役立ていただくために、当金庫 会長 齋藤 有司より宮古社会福祉協議会へ在宅老人介護巡回車2台（しんきん号 4・5）の贈呈を行いました。



平成19年10月5日

記念式典および祝賀会は、ご来賓、総代、役職員OBなど、193名出席のもとに挙行いたしました。

当日は、歌手 すがはら やすのり氏の「平和の歌」の美声に出席者も酔いしれました。



平成19年11月18日

地元の皆様に80周年感謝の意味をこめた夢灯り「おおきに」ありがとうございます。

平成19年9月22日

二本松信用金庫 佐藤 成子専務理事をお招きし、「地域に貢献する金融機関」としてのあり方について役職員全員で研修を行いました。



リスク管理債権等の状況

信用金庫法に基づくリスク管理債権および金融再生法に基づく開示債権は、次のとおりです。

信用金庫法に基づくリスク管理債権

平成20年3月末のリスク管理債権合計額は、4,317百万円となっており、総貸出金33,537百万円に占める割合は12.8%です。このリスク管理債権は担保・保証により保全されているほか、回収に懸念がある債権については、個別に引当をしております。

1. 破綻先債権・延滞債権に対する担保・保証および引当金の引当・保全状況 (単位：百万円)

区 分	平成18年度	平成19年度
破 綻 先 債 権 額 (A)	669	574
延 滞 債 権 額 (B)	3,933	3,595
合 計 (A) + (B) (C)	4,603	4,169
担 保 ・ 保 証 額 (D)	2,915	2,591
回 収 に 懸 念 が あ る 債 権 額 (C) - (D) (E)	1,687	1,577
個 別 貸 倒 引 当 金 (F)	1,418	1,418

2. 3ヵ月以上延滞債権・貸出条件緩和債権に対する担保・保証および引当金の引当・保全状況 (単位：百万円)

区 分	平成18年度	平成19年度
3 ヲ 月 以 上 延 滞 債 権 額 (G)	28	
貸 出 条 件 緩 和 債 権 額 (H)	166	147
合 計 (G) + (H) (I)	195	147
担 保 ・ 保 証 額 (J)	152	94
回 収 に 管 理 を 要 す る 債 権 額 (I) - (J) (K)	42	52
貸 倒 引 当 金 (L)	40	41

3. リスク管理債権の合計額 (単位：百万円)

区 分	平成18年度	平成19年度
リ ス ク 管 理 債 権 合 計 額 (C) + (I) (M)	4,798	4,317
担 保 ・ 保 証 額 (D) + (J) (N)	3,068	2,686
回 収 に 懸 念 が あ る 債 権 額 及 び 回 収 に 管 理 を 要 す る 債 権 額 (E) + (K) (O)	1,730	1,630
個 別 ・ 一 般 (要 管 理) 貸 倒 引 当 金 (F) + (L) (P)	1,458	1,460
同 引 当 率 (P) / (O) (%) (Q)	84.20 %	89.50 %
保 全 率 ((N) + (P)) / (M) (%) (R)	94.30 %	96.00 %

- (注) 1. 「破綻先債権」(A)とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(未収利息不計上貸出金)のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。
会社更生法または金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者
民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者
破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者
会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者
手形交換所による取引停止処分を受けた債務者
2. 「延滞債権」(B)とは、未収利息不計上貸出金のうち次の2つを除いた貸出金です。
上記「破綻先債権」に該当する貸出金
債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金
3. 「3ヵ月以上延滞債権」(G)とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しない貸出金です。
4. 「貸出条件緩和債権」(H)とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。
5. なお、これらの開示額(A、B、G、H)は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。
6. 「担保・保証額」(D、J、N)は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
7. 「個別貸倒引当金」(F)は、貸借対照表に記載した金額ではなく、破綻先債権額(A)・延滞債権額(B)に対して個別に引当計上した額の合計額です。
8. 「貸倒引当金」(L)には、貸借対照表上の一般貸倒引当金の額のうち、3ヵ月以上延滞債権額(G)・貸出条件緩和債権額(H)に対して引当てた額を記載しております。

金融再生法開示債権

(単位：百万円)

区 分	平成18年度	平成19年度
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	1,504 (4.5%)	1,226 (3.6%)
危険債権	3,160 (9.6%)	2,963 (8.7%)
要管理債権	195 (0.6%)	147 (0.4%)
正常債権	28,201 (85.3%)	29,610 (87.2%)
合 計	33,061 (100.0%)	33,948 (100.0%)

- (注) 1. 「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権（以下、破産更生債権等という）です。
 2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権です。
 3. 「要管理債権」とは、「3ヵ月以上延滞債権」および「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。
 4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権等」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。
 5. 正常債権には地方公共団体への貸出金を含んでおります。

金融再生法開示債権保全状況

(単位：百万円)

区 分	平成18年度	平成19年度
金融再生法上の不良債権 (A)	4,859	4,337
破産更生債権等	1,504	1,226
危険債権	3,160	2,963
要管理債権	195	147
保 全 額 (B)	4,580	4,166
貸倒引当金 (C)	1,474	1,478
担保・保証等 (D)	3,105	2,687
保 全 率 (B) / (A) (%)	94.2%	96.0%
担保・保証等控除後債権に対する引当率 (C) / ((A) - (D)) (%)	84.0%	89.5%

- (注) 貸倒引当金は個別貸倒引当金および要管理債権に対して計上している一般貸倒引当金の合計額です。

リスク管理債権・金融再生法開示債権・自己査定の関係

区 分	リスク管理債権	金融再生法開示債権	自 己 査 定
目 的	ディスクロージャー	ディスクロージャー	適切な償却・引当を行うための準備作業
対 象 資 産	貸出金	総与信 ・貸出金 ・債務保証見返 ・仮払金 ・未収利息 ・貸付有価証券 ・外国為替	総資産 ただし、当局による集計結果は総与信ベース
区 分 方 法	債権の客観的な状況による (債権ベース) 未収利息の計上か不計上かが一つの判断基準	債務者の状況に基づく (債務者ベース) 未収利息の計上、不計上に 関わりない	債務者の状況に基づく (債務者ベース) 【1】破綻先 【4】要注意先 【2】実質破綻先 【5】正常先 【3】破綻懸念先 に区分した上で、担保・保証による保全状況を勘案して、実質的な回収可能性に基づき分類 (~ 分類)
開 示 項 目	【1】破綻先債権額 【2】延滞債権額 【3】3ヵ月以上延滞債権額 【4】貸出条件緩和債権額 【5】合計額	【1】破産更生等債権 【2】危険債権 【3】要管理債権(貸出金のみ) 【4】正常債権 【5】合計額	
担保・保証等により保全される部分の取扱	担保・保証等により保全される部分も含まれる		担保・保証等による保全状況により分類区分を判断する
根 拠 法	信用金庫法第89条 (銀行法第21条)	金融再生法第7条	金融再生法第6条

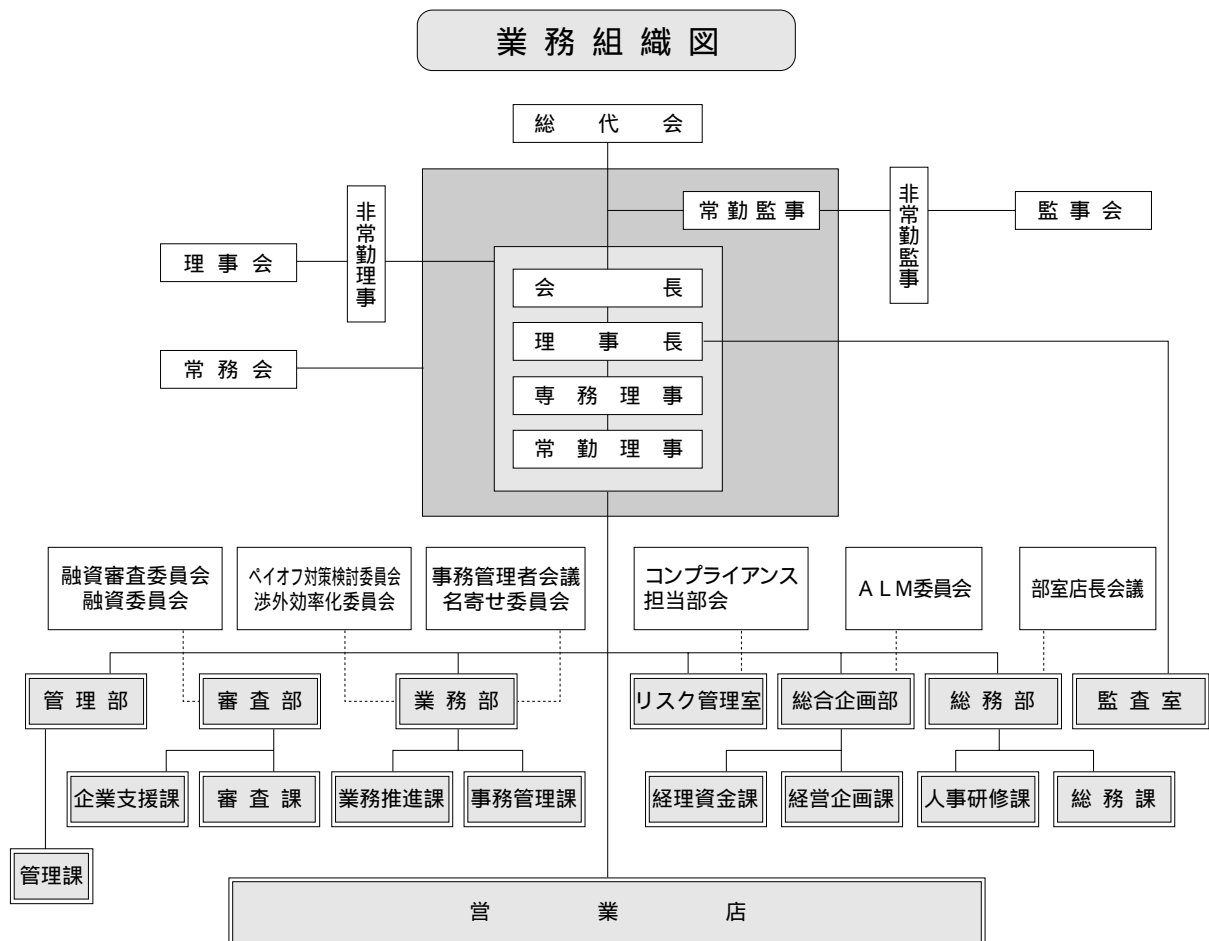
組 織

理事および監事の氏名および役職名（平成20年6月30日現在）

会 長 (代表理事)	齋 藤 有 司	常 勤 監 事	田 澤 豊
理 事 長 (代表理事)	齋 藤 浩 司	監 事 (非 常 勤)	山 崎 勘 一
専 務 理 事 (代表理事)	武 田 康 生	監 事 (非 常 勤)	佐 藤 哲 郎
常 勤 理 事	由 濱 清 人	員 外 監 事 (非 常 勤)	田 代 亮 一
常 勤 理 事	小 坂 哲 郎		
理 事 (非 常 勤)	小 成 薫		
理 事 (非 常 勤)	石 山 勝 信		

事業の組織

（平成20年6月30日現在）



職員数、会員数、出資金

【職員数】

(単位：人)

	15年度 (16年3月末)	16年度 (17年3月末)	17年度 (18年3月末)	18年度 (19年3月末)	19年度 (20年3月末)
職員数	117	115	112	106	97
（うち男子）	(73)	(72)	(69)	(65)	(58)
（うち女子）	(44)	(43)	(43)	(41)	(39)
平均年齢	40歳1月	40歳3月	40歳4月	40歳5月	40歳4月
平均勤続年数	19年0月	19年2月	19年2月	19年4月	19年4月

【会員数】

(単位：人)

	15年度 (16年3月末)	16年度 (17年3月末)	17年度 (18年3月末)	18年度 (19年3月末)	19年度 (20年3月末)
個人	10,948	10,888	10,802	10,699	10,576
法人	762	752	745	726	710
合計	11,710	11,640	11,547	11,425	11,286

【出資金・配当率】

(単位：千円)

	15年度 (16年3月末)	16年度 (17年3月末)	17年度 (18年3月末)	18年度 (19年3月末)	19年度 (19年3月末)
出資金	335,480	335,300	327,312	326,902	321,155
配当率	4%	4%	4%	3%	3%

自動機器設置状況

自動機器設置台数（平成20年6月30日現在）

- ・店舗内 11台
- ・店舗外（共同含む） 9台
- ・自動両替機 2台

【店舗内外自動機器稼働状況】

(平成20年6月30日現在)

	平日	土曜日	日曜日・祝日
店舗内(A)	8:30~20:00	8:45~17:00	9:00~17:00
店舗内(B)	8:00~21:00	8:45~17:00	9:00~17:00
店舗内(C)	8:45~20:00	8:45~17:00	9:00~17:00
店舗内(D)	8:45~21:00	8:45~17:00	9:00~17:00
宮古市役所出張所	9:00~18:00	9:00~14:00	-
宮古サービスセンター出張所(宮古病院)	9:30~18:00	9:30~17:00	-
宮古山口病院出張所	9:00~18:00	9:00~17:00	-
マース出張所	9:00~20:00	9:00~17:00	9:00~17:00
宮古市魚菜市場出張所	10:00~18:00	10:00~17:00	10:00~17:00
マリココープドラ出張所	10:00~21:00	10:00~17:00	9:00~17:00
中妻出張所	8:45~19:00	9:00~17:00	9:00~17:00
西町出張所	8:45~20:00	8:45~17:00	9:00~17:00
佐原出張所	8:45~20:00	8:45~17:00	9:00~17:00

店舗内(A) = 本店

店舗内(B) = 駅前

店舗内(C) = 鎌ヶ崎、田老、山田、大渡の各店舗

店舗内(D) = 河南、千徳、みなみの各店舗

沿革・歩み

明治35年 1月10日	無限責任宮古信用組合設立（創業）
昭和 2年 9月22日	有限責任宮古信用組合設立（創立） 事務所を宮古市本町37番地に置く 初代組合長 花坂 与七 就任 創立時組合員数 26人 出資金 62千円
昭和 6年 1月26日	二代目組合長 齋藤 徳右卫門 就任
昭和10年 2月15日	有限責任より保証責任宮古信用組合に変更
昭和12年 2月 7日	本店事務所を移転新築
昭和16年 1月25日	三代目組合長 山崎 善四郎 就任
昭和16年 2月11日	宮古市制施行
昭和17年 1月31日	市制施行に伴い地区を旧宮古町、旧山口村の一部に変更拡張
昭和17年 2月11日	鎌ヶ崎出張所開設
昭和17年 5月27日	鎌ヶ崎出張所移転
昭和18年10月28日	市街地信用組合法により宮古信用組合に組織変更
昭和23年 5月17日	地区を宮古市一円に変更拡張
昭和25年 4月 1日	中小企業等協同組合法による信用組合に改組
昭和26年 6月15日	信用金庫法公布
昭和26年12月20日	信用金庫法により宮古信用金庫に改組 理事長 山崎 善四郎 就任
昭和28年 7月 3日	鎌ヶ崎出張所を支店に昇格
昭和28年 7月15日	駅前支店開設
昭和30年 6月19日	鎌ヶ崎支店移転
昭和31年 1月25日	宮古市の周辺4村（花輪、津軽石、重茂、崎山）の合併（30.4.1）に伴い地区を行政区画変更後の宮古市に変更拡張
昭和32年11月20日	駅前支店移転
昭和33年 3月 5日	地区を宮古市、山田町、田老町、新里村に変更拡張
昭和34年 5月24日	四代目理事長 齋藤 徳右卫門 就任
昭和34年 7月27日	田老支店開設
昭和39年 1月20日	五代目理事長 藤田 正一 就任
昭和39年 4月 1日	田老支店が田老町指定金融機関となる
昭和39年 5月30日	鎌ヶ崎支店増改築移転
昭和39年 6月30日	預金量10億円達成
昭和39年 7月 8日	地区を宮古市および下閉伊郡に変更拡張
昭和40年12月 1日	田老支店新築移転
昭和41年 4月25日	駅前支店移転
昭和43年 5月27日	本店新築移転
昭和44年10月 1日	山田支店新設開店
昭和47年 7月19日	預金量50億円達成
昭和49年 5月24日	六代目理事長 長岡 勸次郎 就任
昭和50年 3月 5日	西町支店新設開店
昭和50年 5月30日	預金量100億円達成
昭和52年10月31日	駅前支店移転
昭和53年 8月 8日	河南支店新設開店
昭和53年12月27日	預金量200億円達成
昭和56年11月16日	千徳支店新設開店
昭和56年12月21日	日本銀行歳入代理店業務開始
昭和57年 9月30日	預金量300億円達成
昭和59年11月21日	鎌ヶ崎支店新築移転
昭和60年12月16日	田老支店新築移転
昭和61年 5月24日	七代目理事長 齋藤 有司 就任
昭和62年 9月24日	預金量400億円達成
昭和62年11月25日	みなみ支店新設開店
平成 2年 3月30日	預金量500億円達成
平成 2年12月 6日	駅前支店新里出張所新設開店
平成 4年 7月 1日	佐原支店新設開店
平成 5年10月 1日	地区を宮古市、下閉伊郡、釜石市および上閉伊郡大槌町に変更拡張
同 上	大渡支店事業譲受開店
平成 5年10月31日	預金量600億円達成
平成 7年12月18日	西町支店新築開店
平成 9年 9月19日	預金量700億円達成
平成11年11月22日	新里出張所を駅前支店に統廃合
平成17年11月21日	西町支店を駅前支店に統廃合および佐原支店を本店に統廃合
平成19年 6月26日	八代目理事長 齋藤 浩司 就任

営業のご案内

【主な預金業務】

種 類	内 容 ・ 特 色
当 座 預 金	手形や小切手をご利用いただくための預金です。会社・商店のお取引に便利です。なお、預金保険制度により全額保護されます。
普 通 預 金	給料や年金のお受取り、公共料金の自動引落し等にご利用できます。キャッシュカードをご利用になれば、全国の信用金庫・銀行などでお引出しができます。
総 合 口 座	一冊の通帳に普通預金と定期預金をセット。イザという時には定期預金の90%、最高2百万円まで自動的にご融資が利用いただけます。
貯 蓄 預 金	普通預金よりも高利回りの預金です。お預け入れの金額が増えるほど利率が有利になる預金です。
納 税 準 備 預 金	納税資金を計画的にご準備していただく預金です。払出しは納税目的に限られますが、納税以外でご利用の際は、適用利率は普通預金利率になります。
通 知 預 金	まとまった資金の短期運用に最適です。据置期間7日以上でお引出しできます。
ス - パ - 定 期	自由金利預金です。期間は1ヵ月～5年以内、3年～5年ものの利息は半年複利で計算され、とても便利です。
大 口 定 期 預 金	1,000万円以上のまとまった資金の運用として1ヵ月～5年以内に期間が自由に選べる安全で有利な利回りの預金です。
期 日 指 定 定 期 預 金	1年複利で、お預入れ後1年を経過すると、1ヵ月前のご連絡で、いつでもお引出しになれます。
変 動 金 利 定 期 預 金	市場金利の動向に合わせて、6ヵ月ごとに金利が変動する定期預金。お預かり期間は1年～3年となっています。
ス - パ - 積 金	目的にあわせ期間を自由に決めて毎月お積立いただく定期積金です。契約時の利率は満期まで変わりません。期間は6ヵ月から5年までです。
無 利 息 型 普 通 預 金	決済用預金の3要件(無利息・要求払い・決済サービス)を満たした普通預金です。なお、預金保険制度により全額保護されます。

【主な貸出業務】

種 類	内 容 ・ 特 色
割 引 手 形	一般商業手形の割引をいたします。
手 形 貸 付	仕入資金など短期運転資金をご融資いたします。
証 書 貸 付	設備資金など長期資金が必要な時にご融資いたします。
しんきん住宅ローン しんきんリフォームローン	住宅の新築・購入・増改築にご利用いただけます。
しんきん個人ローン しんきんパーソナルローン フ リ - ロ ー ン S	豊かな暮らしづくりのためにご利用下さい。さまざまなプランの実現にお役に立ちます。
教 育 プ ラ ン	ご入学金、授業料など教育資金としてご利用いただけます。
極 度 型 教 育 ロ ー ン	教育資金を必要とするお客様にあらかじめ貸付予約枠を設定しておき、必要な時期に何度でも限度までのお借入れができる新しいタイプのローンです。
カ ー ラ イ フ プ ラ ン	マイカー購入から免許取得費用まで幅広くご利用いただけます。
カ ー ド ロ ー ン カ ー ド ロ ー ン S しんきんきゃっする	カードで必要なときにATMからローンが受けられます。ご利用額に応じてさまざまなタイプのカードローンを準備しております。
事 業 者 カ ー ド ロ ー ン	事業資金がカード1枚でご利用いただけます。
下 水 道 ロ ー ン	宮古市、釜石市、山田町、の水洗化資金の融資を取扱っております。
代 理 業 務 と 制 度 融 資	信金中央金庫・中小企業金融公庫・国民生活金融公庫などの代理業務と岩手県・宮古市・釜石市・山田町・川井村の制度融資を取扱っております。
災 害 復 旧 ロ ー ン	地震・台風等で被災した個人の方が対象となります。家屋等の復旧にかかる資金を迅速に提供し地域の復興を支援いたします。

【証券業務】

種 類	内 容 ・ 特 色
国債等の窓口販売	お客様の多様化する資金運用ニーズに対応するため、国債を本支店窓口で販売しております。国債は非課税制度（マル優・特別マル優）が利用でき、運用面でさらに有利となります。
証券投資信託の窓口販売	お客様のさまざまなライフプランに応じた中長期的な資産運用の有力商品として投資信託のお取扱をしております。

【保険業務】

種 類	内 容 ・ 特 色
生 命 保 険	高度化・多様化するお客様のニーズにお応えしていくため、全店にてお取扱しております。取扱商品は、個人年金保険（定額）となっております。
損 害 保 険	高度化・多様化するお客様のニーズにお応えしていくため、全店にてお取扱しております。取扱商品は、住宅ローン関連保険2種類（火災保険・債務返済支援保険）となっております。

【為 替】

種 類	内 容 ・ 特 色
送 金 振 込 取 立	当金庫本支店をはじめ、全国各地の金融機関のご指定の口座へ迅速にお振込ができます。店舗設置のATMによるお振込もお取り扱いしております。また、全国どこの金融機関の手形・小切手もお取立いたします。

【サービス業務】

種 類	内 容 ・ 特 色
キャッシュカードサービス	1枚のキャッシュカードで全国の信用金庫のCD・ATMでご入金、ご出金、残高照会ができます。また、全国キャッシュサービス「MICS」マークのある金融機関でご出金、残高照会ができます。
自動支払い	公共料金、各種保険料、クレジットカード利用代金等がご指定の口座から自動的に支払われます。
自動受取り	お給料、各種年金、配当金等が自動的にご指定の預金口座に振込まれます。安全、確実、振込まれたその日から預金としてお利息がつき、キャッシュカードでお引き出しできますから便利でお得です。
クレジットカード	VISAカードおよびJCBカードの取次業務を行っております。日本国内のみでなく世界中でお使いできます。
夜間金庫	当金庫の営業時間終了後、お店の売上金などをその日のうちにお預かりします。翌営業日には、ご指定の預金口座へ自動的に入金いたします。
アンサーサービス	お使いのFAXや電話に振込入金や取立入金のご連絡を自動的に送ります。また、口座の残高や取引履歴の照会ができます。
テレホンバンキング	いつでも、どこでも電話1本で残高照会、入出金明細照会、振込・振替ができます。ただし、キャッシュカードをお持ちの口座に限ります。
ホームバンキング ファームバンキング	設置の端末機の操作で当金庫本支店をはじめ全国各地の金融機関への振込ができますから、ご来店の手間が省け、資金の効率化に役立ちます。また、総合振込、給与振込等のサービスもお取り扱いできます。
インターネット(個人・法人) バンキング(IB)	自宅等のパソコン、モバイル端末、携帯電話からインターネットを利用して、預金口座の残高照会、入出金明細照会、振込・振替等を行うサービスです。
マルチペイメント(MPN)	IBを利用して国庫金等のお支払いができます。
情報サービス	当金庫の本支店および全国の信用金庫のネットワークを通じて、不動産、ビジネス、観光、物産などの情報を提供しております。
日本銀行歳入代理店	法人税、所得税、消費税等国税の納付が、全店で可能です。また、自動振替のお取扱をしております。
外国通貨の両替	外国紙幣との両替、トラベラーズチェックの買入および販売をお取扱いいたします。海外へお出かけの際などにご利用ください。本店でお取扱いしております。

・商品利用にあたっての留意事項

商品のご利用にあたっては、変動金利商品のようにお客様の予想に反して金利が上下したり、中途のご解約により金利の変更や手数料をとる場合もありますのでご留意下さい。
なお、これらの商品についてのご質問は、当金庫本支店の窓口や渉外担当者にお申下下さい。

手数料一覧

振込手数料（1件につき）

取扱区分		金額区分	窓口取扱分	ATM・HB・FB・IB取扱分
振込種類	同一店舗内	3万円未満	105円	無料
		3万円以上	315円	無料
本支店あて	電信	3万円未満	210円	105円
		3万円以上	420円	315円
他金融機関あて	電信	3万円未満	525円	420円
		3万円以上	735円	630円
	文書	3万円未満	525円	
		3万円以上	735円	

送金手数料（1件につき）

電信扱い	840円
普通扱い	630円

代金取立手数料（1通につき）

同一手形交換所外	他金融機関あて	至急扱い	840円
	本店間	普通扱い	630円
同一手形交換所内（自店分以外）			420円
同一手形交換所内（自店分以外）			210円

他店券取扱手数料（1通につき）

同一手形交換所内（本支店間以外）	210円
------------------	------

例外扱い諸手数料（1件あるいは1通につき）

不渡手形返却料	630円
取立手形組戻料	630円
取立手形店頭呈示料	630円
振込・送金の組戻料	630円

ATM利用手数料

種類	利用時間	出金手数料	入金手数料
当金庫カード	平日	8:00～8:45	無料
		8:45～18:00	
		18:00～21:00	
	土曜日	8:45～17:00	105円
	日曜日・祝休日	9:00～17:00	

当金庫以外のカードをご利用の場合は、カード種類とご利用時間帯により異なりますので、詳しくは窓口にお問い合わせ下さい。

その他手数料

項目	手数料
当座関連手数料	
普通当座手形用紙（1冊）	420円
小切手帳（1冊）	420円
専用手形当座開設料	3,150円
専用手形発行手数料（1枚）	525円
再発行手数料	
通帳・証書再発行（1冊）	1,050円
C D・ローンカード再発行（1枚）	1,050円
国債窓販保護預り手数料（年額）	1,260円
個人向け国債窓販保護預り手数料（年額）	無料
株式等払込手数料	払込金の1000分の2×105%
証明書等発行手数料	
残高証明書・利息証明書	
都度発行（1通あたり）	420円
定例発行（1通あたり）	210円
残高証明書（監査法人向け）	1,050円
取引証明書（1件あたり）	1,050円
取引明細表（1枚あたり）	105円
個人情報開示手数料	525円
夜間金庫使用手数料	
月間基本料	1,050円
入金帳（1冊）	2,100円

両替手数料

両替枚数	手数料
100枚以下	無料
101枚～500枚	210円
501枚～1,000枚	315円
1,001枚～2,000枚	525円
2,001枚～3,000枚	840円
3,001枚以上	1,000枚ごとに315円加算

同時（日）に複数の両替を依頼される場合は、1回としてその合計枚数に応じた手数料を申し受けます。

両替機利用手数料

項目	手数料
両替機専用カード利用手数料（年額）	16,800円
両替機専用カード再発行手数料（1枚）	1,050円

テレホンバンキング契約手数料 月額 210円

ホームバンキング基本手数料 月額 525円

ファームバンキング基本手数料 月額 2,100円
（ホームバンキング含む）

インターネットバンキング基本手数料 月額 210円

法人インターネットバンキング基本手数料 月額 2,100円

【融資関係手数料】

不動産担保事務取扱手数料

項目	手数料	
住宅ローンの場合（無担保含む）	しんきん保証基金付住宅ローン	26,250円
	キャップ付住宅ローン	26,250円
	アパートローン	26,250円
	上記以外の住宅資金	26,250円

項目	手数料	
全国保証欄付住宅ローンの場合（無担保含む）	全国保証欄分	52,500円
	当金庫分	10,500円
	固定金利選択手数料 当初固定金利期間終了後以降「固定金利」を選択する場合	5,250円

項目	手数料	
	営業区域内の担保のみ	
住宅ローン以外の担保権設定の場合	1,000万円未満	10,500円
	1,000万円以上5,000万円未満	21,000円
	5,000万円以上	31,500円

営業区域外の担保を含む場合は、各々5,250円が加算されます。

項目	手数料	
住宅ローン担保権変更の場合	追加担保・一部放棄・極度額変更・順位変更・譲渡等変更の都度	5,250円
	上記に約定変更が伴う場合 【返済方法・期限延期・保証人変更・債務者変更（死亡時を除く）】	5,250円

項目	手数料	
住宅ローン以外の担保権変更の場合	追加担保・一部放棄・極度額変更・順位変更・譲渡等変更の都度	5,250円
	上記に約定変更が伴う場合 【返済方法・期限延期・保証人変更・債務者変更（死亡時を除く）】	5,250円

項目	手数料	
繰上償還手数料（担保権付）	一部繰上償還	10,500円
	全部繰上償還	21,000円

その他事務取扱手数料

項目	手数料	
カードローン契約手数料（事業者カードローン含む）	1,050円	
極度型教育ローン契約手数料	1,050円	
融資予定証明書発行手数料	5,250円	
売掛債権担保融資手数料	2,100円	
信用金庫抄本・印鑑証明書（資格証明書等含む）	1,050円	
割引手形（1枚につき）	当金庫手形	105円
	他行庫手形	210円
見合手形（1枚につき）	当金庫手形	105円
	他行庫手形	210円
手形貸付（新規・書換手形1枚につき）	105円	
証書貸付（融資案件1件につき） ただし、不動産担保扱い・保証付消費者ローン等は除く	105円	

（上記手数料には消費税相当額が含まれております。）

平成20年6月30日



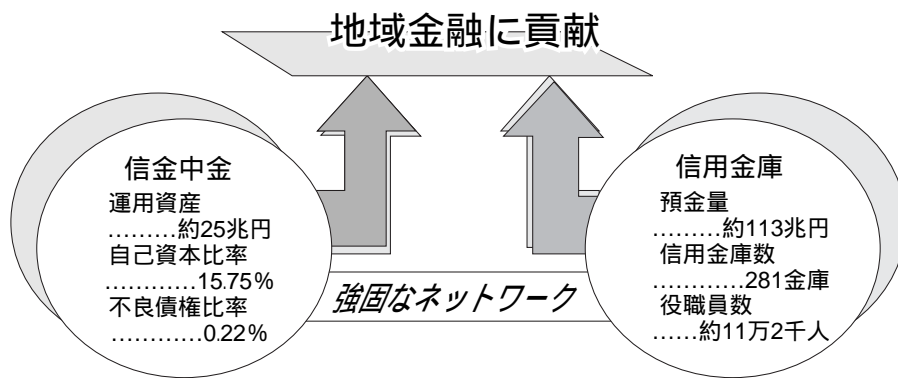
信金中央金庫

～信用金庫のセントラルバンク～

Shinkin Central Bank

信金中央金庫（信金中金）は、全国の信用金庫を会員とする協同組織形態の金融機関で、信用金庫の中央金融機関として昭和25年に設立されました。

信金中金は、「個別金融機関」と「信用金庫のセントラルバンク」という2つの役割を併せ持つ金融機関であり、平成20年3月末現在の資金量は、信用金庫から預けられた資金と金融債を発行して調達した資金等を合わせて25兆1,163億円にのぼっています。信金中金は、わが国有数の規模と効率性を有する金融機関であり、数少ない金融債発行機関でもあります。



上記計数は、平成20年3月末現在

個別金融機関としての役割

機関投資家としての役割
25兆円にのぼる巨大な運用資産

総合金融サービス提供機関としての役割
信金中金グループとして
総合的な金融サービスを提供

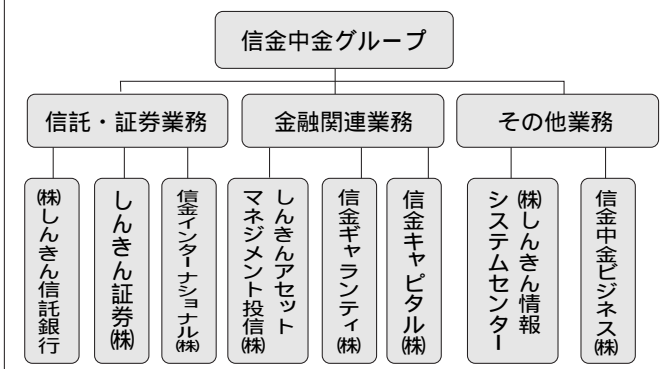
地域金融機関としての役割
地公体向け融資・PFI・代理貸付など

信用金庫のセントラルバンクとしての役割

信用金庫の余裕資金の効率運用
信用金庫の業務機能の補完
融資業務・市場関連業務・決済業務・国際業務
付随業務等

信用金庫業界の信用力の維持・向上
経営相談、ALM・リスク管理支援、情報提供等

総合力で地域金融をバックアップ



邦銀トップクラスの格付

格付機関	長期格付
日本格付研究所 (JCR)	A A A
格付投資情報センター (R&I)	A A
スタンダード&プアーズ	A +
ムーディーズ	A a 2

平成20年5月22日現在

資 料 編

事業の概況	28
貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書	29 ~ 32
財務諸表の適正性等の確認	33
独立監査法人の監査報告書	33
主要な経営指標の推移	34
業務純益および粗利益	34
その他の経営指標	34
資金運用収支の内訳	35
受取利息および支払利息の増減	35
貸出金科目別残高（年間平均残高）	35
業種別貸出金残高	35
固定金利および変動金利の区分毎の貸出金残高	36
貸出金担保別内訳	36
債務保証見返額担保別内訳	36
会員・会員外別貸出金残高	36
貸出金使途別内訳	36
消費者ローン、住宅ローン残高	36
預金の流動性・定期性・譲渡性の区分（年間平均残高）	36
定期預金の固定金利、変動金利別残高	36
預金積金科目別残高（年間平均残高）	37
預金者別預金残高	37
預貸率および預証率	37
財形貯蓄残高	37
公共債引受額	37
公共債窓販実績	37
役務取引の状況およびその他業務利益の内訳	37
有価証券の時価情報	38
金銭の信託の時価情報	38
商品有価証券の種類別の平均残高	39
有価証券の残存期間別残高	39
有価証券の残高および平均残高	39
単体自己資本比率（国内基準）	40
代理貸付残高の内訳	40
内国為替取扱実績	40
連結子会社等	41 ~ 42

【事業の概況】

<事業方針>

当金庫は、地域の人々の相互扶助の精神に基づいて設立された協同組織金融機関であり、地域と共生する使命共同体として、地元へ貢献できることが我々の喜びであり使命であるととらえ、事業を推進してまいりました。

<金融経済環境>

年央以降、米国を震源として発生した「サブプライム問題」は欧米のみならず世界的な信用収縮に発展し、金融マーケットの混乱は未だ続いております。

国内は、北京オリンピック実需をはじめ新興国の商勢好調により順調な企業業績の推移でしたが、円高の進行および資源市場高騰による原料高の影響により、企業の業績下方修正が予想されます。首都圏の地価上昇は続いておりますが、地方では地価回復とならず二極化の傾向。東海地区を除いて地方経済は、全体として弱い動きとなっております。

このような環境下、日本銀行の政策金利変更は行われませんでした。今後、物価上昇によるインフレ懸念と足元の景気減速による金融緩和が併存する環境が予想されます。

<業績>

当金庫は地域に密着した金融機関として、金融仲介機能の充実を図るべく努めてまいりました結果、当期末の預積金残高は、62,168百万円・前期末比1.0%減、貸出金残高は、33,537百万円・前期末比3.0%増の推移でありました。なお、貸出金は、18年度に引き続いて部分直接償却247百万円を実施しております。

また、損益面では、預金利回り上昇による利息支払増加や資産の健全性を維持するため、厳格な貸出資産等の自己査定を行い、適切に貸出金の償却・引当を実施したことなどから、経常損失151百万円、当期純損失135百万円を計上することとなりました。

経営の安全性を示す指標である自己資本比率は、当期損失処理後でも9.98%と国内基準の4%と比較しまして、倍以上の高水準を維持しております。

<事業の展望>

19年9月に宮古信用金庫は、昭和2年の創立から数えて80周年を迎えました。創立以来、地域の皆様のご支援の賜ものと役職員一同感謝申し上げますとともに、100周年に向けて、経営理念である「地域社会の発展と豊かなくらしづくりに貢献する」を掲げ、地域に密着した金融機関として愛されるべく努力をしてまいりますので、よろしく願い申し上げます。

<当金庫が対処すべき課題>

- 1．収益力の強化
- 2．業容の拡大
- 3．不良債権の早期解消
- 4．人財育成

【貸借対照表】

< 資産の部 >

(単位：百万円)

科 目	81 期 (19年 3 月末)	82 期 (20年 3 月末)
現 金	1,824	1,507
預 け 金	20,481	19,627
金 銭 の 信 託	1,498	1,462
有 価 証 券	10,800	10,724
国 債	2,305	2,095
地 方 債	201	-
社 債	4,126	4,306
株 式	1,474	1,083
その他の証券	2,692	3,239
貸 出 金	32,539	33,537
割 引 手 形	540	491
手 形 貸 付	5,559	6,875
証 書 貸 付	24,451	24,187
当 座 貸 越	1,988	1,983
その他の資産	380	392
未 決 済 為 替 貸	20	13
信 金 中 金 出 資 金	136	136
前 払 費 用	3	3
未 収 収 益	166	201
その他の資産	54	37
有 形 固 定 資 産	624	614
建 物	289	269
土 地	252	262
その他の有形固定資産	82	82
無 形 固 定 資 産	35	33
ソ フ ト ウ エ ア	0	0
その他の無形固定資産	35	33
債 務 保 証 見 返	460	372
貸 倒 引 当 金	1,908	1,753
(うち個別貸倒引当金)	(1,434)	(1,437)
資産の部合計	66,737	66,518

< 負債および純資産の部 >

(単位：百万円)

科 目	81 期 (19年 3 月末)	82 期 (20年 3 月末)
預 金 積 金	62,816	62,168
当 座 預 金	532	474
普 通 預 金	22,952	22,552
貯 蓄 預 金	471	422
通 知 預 金	500	-
定 期 預 金	34,828	34,900
定 期 積 金	3,238	3,371
その他の預金	292	447
借 用 金	-	939
借 入 金	-	939
そ の 他 負 債	147	193
未 決 済 為 替 借	11	7
未 払 費 用	64	99
給 付 補 て ん 備 金	3	6
未 払 法 人 税 等	9	9
前 受 収 益	46	50
払 戻 未 済 金	0	2
その他の負債	12	17
賞 与 引 当 金	55	52
退 職 給 付 引 当 金	-	66
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	59	54
睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	-	3
繰 延 税 金 負 債	74	-
債 務 保 証	460	372
負債の部合計	63,613	63,851
出 資 金	326	321
普 通 出 資 金	326	321
利 益 剰 余 金	2,633	2,488
利 益 準 備 金	335	335
その他利益剰余金	2,297	2,152
特 別 積 立 金	3,000	2,200
当 期 未 処 理 損 失 金	702	47
処 分 未 済 持 分	0	2
会 員 勘 定 合 計	2,959	2,807
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	165	139
純 資 産 の 部 合 計	3,124	2,667
負債および純資産の部合計	66,737	66,518

貸借対照表の注記

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法または償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- 有形固定資産の減価償却は、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 22年～39年
動産 4年～15年

(会計方針の変更)

平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更が、経常損失および税引前当期純損失に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

当期より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、これによる貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

5. 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

6. 外貨建資産は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。

なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,861百万円であります。

8. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しております。

9. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、退職給付会計に関する実務指針(中間報告)(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)に定める簡便法(直近の年金財政計算上の数理債務を退職給付債務とする方法)により、当期末における必要額を計上しております。

また、当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況および制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

制度全体の積立状況に関する事項(平成19年3月31日現在)

年金資産の額 1,391百万円

年金財政計算上の給付債務の額 1,588百万円

差引額 197百万円

制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(平成19年3月分)

0.0795%

補足説明

上記の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高274百万円または別途積立金77百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年の元利均等償却であります。

10. 役員退職慰労引当金は、役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

11. 睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求による支払に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(会計方針の変更)

従来、利益計上した睡眠預金の預金者への払戻損失は払戻時の費用として処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金および特別法上の引当金または準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)が平成19年4月1日以後開始する事業年度から適用されることに伴い、当期から同報告を適用しております。

これにより、従来の方法に比べ、その他経常費用は3百万円増加し、経常損失、税引前当期純損失は3百万円それぞれ増加しております。

12. 消費税および地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

13. 理事および監事との間の取引による理事および監事に対する金銭債権総額 399百万円

14. 子会社の株式または出資金の総額 10百万円

15. 子会社に対する金銭債務総額 10百万円

16. 有形固定資産の減価償却累計額 1,095百万円

17. 貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、電子計算機等については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

18. 貸出金のうち、破綻先債権額は574百万円、延滞債権額は3,595百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

19. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はございません。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。

20. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は147百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

21. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は4,317百万円であります。

なお、18.から21.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

22. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形および買入外国為替は、売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は491百万円であります。

23. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 101百万円

預け金 1,000百万円

担保資産に対応する債務

預金 166百万円
借入金 939百万円

上記のほか、為替決済の担保として、預け金 1,500百万円を差し入れております。

24. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（証券取引法第2条第3項）による社債に対する当金庫の保証債務の額は50百万円です。
25. 出資1口当たりの純資産額 4,184円81銭
26. 有価証券の時価および評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、29.まで同様であります。

満期保有目的の債券で時価のあるもの

	貸借対照表 計上額	時価	差額	うち益	うち損
その他	- 百万円	- 百万円	- 百万円	- 百万円	- 百万円
合計	-	-	-	-	-

子会社・子法人等株式および関連法人等株式で時価のあるもの

	貸借対照表 計上額	時価	差額
子会社・子法人等株式	- 百万円	- 百万円	- 百万円
合計	-	-	-

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (償却原価)	貸借対照表 計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	981 百万円	1,063 百万円	81 百万円	223 百万円	141 百万円
債券	6,388	6,351	37	40	78
国債	2,132	2,095	37	12	49
地方債	-	-	-	-	-
社債	4,256	4,256	0	28	28
その他	3,325	3,141	184	6	190
合計	10,695	10,556	139	270	409

なお、上記の評価差額 139百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

貸借対照表計上額は、当期末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

27. 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

売却額 売却益 売却損
2,913 百万円 71 百万円 117 百万円

28. 時価のない有価証券のうち、主なものの内容及び貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

内容 貸借対照表計上額

満期保有目的の債券
私募債 50 百万円

子会社・子法人等株式および関連法人等株式
子会社株式 10 百万円

その他有価証券
非上場株式（店頭売買株式を除く） 10 百万円

29. その他有価証券のうち満期があるものおよび満期保有目的の債券の期間ごとの償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	1,667 百万円	3,020 百万円	760 百万円	855 百万円
国債	328	713	197	855
地方債	-	-	-	-
社債	1,339	2,307	562	-
その他	-	1,818	604	568
合計	1,667	4,839	1,364	1,424

30. 運用目的の金銭の信託

貸借対照表計上額 962 百万円
当期の損益に含まれた評価差額 33 百万円

31. 満期保有目的の金銭の信託

取得原価 500 百万円
貸借対照表計上額 500 百万円

32. 賃貸借契約により貸し付けている有価証券は、「国債」に10百万円含まれております。

33. 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は4,307百万円です。このうち契約残存期間が1年以内のものが2,707百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

34. 「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号平成18年8月11日）および「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され（平成19年6月15日付および同7月4日付）、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当期から改正会計基準および実務指針を適用しております。

【損益計算書】

(単位：千円)

科 目	81 期 (18.4.1～19.3.31)	82 期 (19.4.1～20.3.31)
経常収益	1,529,270	1,528,092
資金運用収益	1,271,979	1,299,055
貸出金利息	971,108	962,318
預け金利息	98,132	161,942
有価証券利息配当金	195,888	169,229
その他の受入利息	6,850	5,564
役務取引等収益	147,492	143,486
受入為替手数料	65,562	63,156
その他の役務収益	81,929	80,329
その他業務収益	14,916	9,596
外国為替売買益	197	-
国債等債券売却益	9,777	7,789
その他の業務収益	4,940	1,806
その他経常収益	94,881	75,954
株式等売却益	77,416	63,316
金銭の信託運用益	15,107	9,547
その他の経常収益	2,357	3,091
経常費用	2,426,404	1,679,720
資金調達費用	74,063	166,356
預金利息	71,498	160,900
給付補てん備金繰入額	2,564	5,285
借入金利息	-	171
役務取引等費用	61,120	64,445
支払為替手数料	19,533	19,242
その他の役務費用	41,586	45,203
その他業務費用	55,097	25,306
外国為替売買損	-	373
国債等債券売却損	55,078	13,207
国債等債券償却	-	11,714
その他の業務費用	18	12
経費	1,094,180	1,087,676
人件費	686,642	675,298
物件費	388,238	394,506
税金	19,299	17,871

(単位：千円)

科 目	81 期 (18.4.1～19.3.31)	82 期 (19.4.1～20.3.31)
その他経常費用	1,141,942	335,935
貸倒引当金繰入額	827,198	-
貸出金償却	297,515	110,932
株式等売却損	10,092	104,215
株式等償却	-	82,977
金銭の信託運用損	-	33,814
その他資産償却	1,334	199
その他の経常費用	5,802	3,795
経常損失	897,134	151,628
特別利益	28,968	33,783
貸倒引当金戻入益	-	10,968
償却債権取立益	28,968	22,423
その他の特別利益	-	391
特別損失	202	16,028
固定資産処分損	202	9,751
その他の特別損失	-	6,277
税引前当期純損失	868,368	133,873
法人税、住民税および事業税	1,035	1,357
法人税等調整額	0	-
当期純損失	869,403	135,231
前期繰越金	167,261	88,055
当期末処理失金	702,141	47,175

【剰余金処分計算書】

(単位：円)

科 目	81 期 (18.4.1～19.3.31)	82 期 (19.4.1～20.3.31)
当期末処理損失金	702,141,573	47,175,459
積立金取崩額	800,000,000	100,000,000
剰余金処分額	9,802,493	9,630,288
出資に対する配当金	9,802,493	9,630,288
次期繰越金	88,055,934	43,194,253

(注) 出資に対する配当率は年3%です。

損益計算書の注記

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 子会社との取引による収益総額 - 千円
子会社との取引による費用総額 7,613千円
- 出資1口当り当期純損失金額 208円67銭
- 「その他の特別損失」には、80周年記念事業による損失6,277千円を含んでおります。

財務諸表の適正性等の確認


謄 本

平成19年度における貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書（以下、「財務諸表」という。）の適正性、および財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

平成20年6月25日

宮古信用金庫

理事長

齋藤浩司 

会計監査人の監査報告書


謄 本


独立監査人の監査報告書

平成20年5月27日

宮古信用金庫
理事会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 佐藤孝夫 
業務執行社員

指定社員 公認会計士 小池伸城 
業務執行社員

当監査法人は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、宮古信用金庫の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第82期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分案並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

金庫と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

【主要な経営指標】

最近5カ年間の主要な経営指標の推移

(単位：損益・千円、残高・百万円)

区 分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
経 常 収 益	1,666,909	1,634,017	1,698,996	1,529,270	1,528,092
経常利益(又は経常損失)	381,263	396,928	124,589	897,134	151,628
当期純利益(又は当期純損失)	344,483	957,209	49,502	868,368	135,231
出 資 総 額	335	335	327	326	321
出 資 総 口 数	670,960 [□]	670,600 [□]	654,625 [□]	653,805 [□]	642,311 [□]
純 資 産 額	5,039	4,051	3,889	3,124	2,667
総 資 産 額	68,784	68,106	67,703	66,277	66,146
預 金 積 金 残 高	63,435	63,760	63,589	62,816	62,168
貸 出 金 残 高	38,833	37,338	34,057	32,539	33,537
有 価 証 券 残 高	13,941	13,105	12,667	10,800	10,724
単体自己資本比率	14.47%	12.13%	12.35%	10.13%	9.98%
出資に対する配当金 (出資1口当り)	20円	20円	20円	15円	15円
職 員 数	117人	115人	112人	106人	97人

(注) 1. 「単体自己資本比率」は、信用金庫法89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当か否かを判断するために金融庁長官が定める基準に係る算式に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準を採用しております。

2. 「総資産額」は「債務保証見返」の額を控除して表示しております。

【業務純益および粗利益】

(単位：千円)

区 分	平成18年度	平成19年度
業 務 純 益 (又は業務純損失)	129,687	112,098
資 金 運 用 収 益	1,271,979	1,299,055
資 金 調 達 費 用	72,415	162,610
資 金 運 用 収 支	1,199,564	1,136,444
役 務 取 引 等 収 益	147,492	143,486
役 務 取 引 等 費 用	61,120	64,445
役 務 取 引 等 収 支	86,372	79,040
そ の 他 業 務 収 益	14,916	9,596
そ の 他 業 務 費 用	55,097	25,306
そ の 他 の 業 務 収 支	40,180	15,710
業 務 粗 利 益	1,245,756	1,199,774
業 務 粗 利 益 率	1.89%	1.84%

(注) 1. 資金調達費用は、下記の金銭信託運用見合費用を控除して表示しております。

平成18年度 1,648千円

平成19年度 3,746千円

2. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

【その他の経営指標】

(単位：百万円)

区 分	平成18年度	平成19年度
役職員一人当り預金残高	560	603
一店舗当り預金残高	6,979	6,907
役職員一人当り貸出金残高	290	325
一店舗当り貸出金残高	3,615	3,726
総資産経常利益率	1.30%	0.22%
総資産当期純利益率	1.26%	0.20%
総 資 金 利 鞘	0.08%	0.00%
資 金 運 用 利 回	1.93%	1.99%
資 金 調 達 原 価 率	1.85%	1.99%

総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除債務保証見返)平均残高}} \times 100$

【資金運用収支の内訳】

(単位：平均残高・百万円、利息・千円、利回り・%)

区 分	平均残高		利 息		利 回 り	
	平成18年度	平成19年度	平成18年度	平成19年度	平成18年度	平成19年度
資 金 運 用 勘 定	65,614	65,069	1,271,979	1,299,055	1.93	1.99
うち貸出金	32,979	31,547	971,108	962,318	2.94	3.05
うち預け金	20,419	22,281	98,132	161,942	0.48	0.72
うち商品有価証券	-	-	-	-	-	-
うち有価証券	12,079	11,104	195,888	169,229	1.62	1.52
資 金 調 達 勘 定	62,945	62,545	72,415	162,610	0.11	0.25
うち預金積金	64,444	64,031	74,063	166,185	0.11	0.25
うち譲渡性預金	-	-	-	-	-	-
うち借入金	-	12	-	171	-	1.33

(注) 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高および費用をそれぞれ控除して表示しております。

(単位：平均残高・百万円、費用・千円)

区 分	平成18年度	平成19年度
無利息預け金平均残高 (資金運用勘定より控除)	33	43
金銭の信託運用見合額平均残高	1,498	1,498
金銭の信託運用見合費用 (資金調達勘定より控除)	1,648	3,746

【受取利息および支払利息の増減】

(単位：千円)

区 分	平成18年度			平成19年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	54,217	6,433	60,650	9,873	36,949	27,076
うち貸出金	98,681	30,122	68,559	63,542	54,752	8,790
うち預け金	7,481	40,065	47,546	9,843	53,967	63,810
うち有価証券	33,838	6,965	40,803	15,107	11,552	26,659
支 払 利 息	543	34,816	34,273	453	90,648	90,195
うち預金	545	35,717	35,172	466	92,588	92,122
うち借入金	-	-	-	171	-	171

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分する方法によっております。

【貸出金科目別残高(年間平均残高)】

(単位：百万円、%)

科 目	平成18年度		平成19年度	
	残 高	構成比	残 高	構成比
割 引 手 形	525	1.5	453	1.4
手 形 貸 付	6,124	18.5	5,504	17.4
証 書 貸 付	24,291	73.6	23,664	75.0
当 座 貸 越	2,038	6.1	1,924	6.0
合 計	32,979	100.0	31,547	100.0

【業種別貸出金残高】

(単位：百万円、%)

業 種	平成18年度			平成19年度		
	先 数	残 高	構成比	先 数	残 高	構成比
製 造 業	97	3,796	11.7	94	3,661	10.9
農 業	4	4	0.0	3	4	0.0
林 業・狩 猟 業	7	75	0.2	5	26	0.1
漁 業・水 産 養 殖 業	20	490	1.5	17	449	1.3
鉱 業	8	284	0.9	6	186	0.6
建 設 業	132	3,716	11.4	127	3,793	11.3
運 輸 業	34	714	2.2	31	763	2.3
卸 売 業・小 売 業	222	3,741	11.5	202	3,538	10.5
金 融・保 険 業	11	1,138	3.5	9	1,180	3.5
不 動 産 業	66	1,720	5.3	68	1,918	5.7
サ ー ビ ス 業	224	4,896	15.0	205	4,759	14.2
小 計	825	20,578	63.2	767	20,282	60.5
地 方 公 共 団 体	4	3,818	11.7	4	5,377	16.0
個人(住宅、消費資金等)	4,441	8,142	25.0	4,286	7,878	23.5
合 計	5,270	32,539	100.0	5,057	33,537	100.0

【固定金利および変動金利の区分毎の貸出金残高】

(単位：百万円)

区 分	平成18年度	平成19年度
貸 出 金	32,539	33,537
うち 固 定 金 利	19,598	21,350
うち 変 動 金 利	12,941	12,187

【貸出金担保別内訳】

(単位：百万円)

区 分	平成18年度	平成19年度
当 金 庫 預 金 積 金	1,691	1,769
有 価 証 券	-	-
動 産	-	10
不 動 産	11,966	11,789
そ の 他	-	-
小 計	13,658	13,568
信用保証協会・信用保険	6,510	6,394
保 証	974	907
信 用	11,396	12,666
合 計	32,539	33,537

【債務保証見返額担保別内訳】

(単位：百万円)

区 分	平成18年度	平成19年度
保 証	460	372

【会員・会員外別貸出金残高】

(単位：先、百万円)

区 分	平成18年度	平成19年度	
会 員	貸 出 先 数	2,691	2,540
	貸 出 残 高	27,172	26,538
会 員 外	貸 出 先 数	2,408	2,354
	貸 出 残 高	5,367	6,999

【貸出金用途別内訳】

(単位：百万円、%)

区 分	平成18年度		平成19年度	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
運 転 資 金	19,370	59.5	20,894	62.3
設 備 資 金	13,168	40.4	12,642	37.7
合 計	32,539	100.0	33,537	100.0

【消費者ローン、住宅ローン残高】

(単位：百万円)

区 分	平成18年度	平成19年度
消 費 者 ロ ー ン	1,487	1,496
住 宅 ロ ー ン	5,356	5,139
合 計	6,843	6,635

【預金の流動性・定期性・譲渡性の区分（年間平均残高）】

(単位：百万円)

区 分	平成18年度	平成19年度
預 金	64,444	64,031
流 動 性 預 金	25,369	25,575
うち 有 利 息 預 金	24,677	24,903
定 期 性 預 金	39,075	38,456
うち 固 定 金 利 定 期 預 金	35,084	35,037
うち 変 動 金 利 定 期 預 金	80	69
譲 渡 性 預 金	-	-
そ の 他 の 預 金	-	-

【定期預金の固定金利、変動金利別残高】

(単位：百万円)

区 分	平成18年度	平成19年度
定 期 預 金	34,828	34,900
固 定 金 利 定 期 預 金	34,759	34,833
変 動 金 利 定 期 預 金	68	66
そ の 他 の 定 期 預 金	0	0

【預金積金科目別残高（年間平均残高）】

（単位：百万円、％）

科 目	平成18年度		平成19年度	
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比
当 座 預 金	503	0.7	475	0.7
普 通 預 金	24,154	37.4	24,378	38.0
貯 蓄 預 金	479	0.7	457	0.7
通 知 預 金	32	0.0	56	0.0
定 期 預 金	35,165	54.5	35,106	54.8
定 期 積 金	3,909	6.0	3,349	5.2
そ の 他 の 預 金	200	0.3	207	0.3
合 計	64,444	100.0	64,031	100.0

【預金者別預金残高】

（単位：百万円、％）

区 分	平成18年度		平成19年度	
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比
個 人	52,110	82.9	52,784	84.9
一 般 法 人	8,457	13.4	7,511	12.0
金 融 機 関	776	1.2	295	0.4
公 司	1,471	2.3	1,577	2.5
合 計	62,816	100.0	62,168	100.0

【預貸率および預証率】

区 分	平成18年度	平成19年度
【預貸率（未残）】	51.80%	53.94%
【預貸率（平残）】	51.17%	49.26%
【預証率（未残）】	17.19%	17.25%
【預証率（平残）】	18.74%	17.34%

【財形貯蓄残高】

（単位：千円）

区 分	平成18年度	平成19年度
財 形 貯 蓄 残 高	15,383	14,304

【公共債引受額】

（単位：百万円）

区 分	平成18年度	平成19年度
国 債 証 券	-	-
政 府 保 証 債 券	61	67
合 計	61	67

【公共債窓販実績】

（単位：百万円）

区 分	平成18年度	平成19年度
公 共 債 窓 販 実 績	189	229

【役務取引の状況およびその他業務利益の内訳】

（単位：千円）

科 目	平成18年度	平成19年度
役 務 取 引 等 収 益	147,492	143,486
受 入 為 替 手 数 料	65,562	63,156
そ の 他 の 受 入 手 数 料	81,923	80,321
役 務 取 引 等 費 用	61,120	64,445
支 払 為 替 手 数 料	19,533	19,242
そ の 他 の 支 払 手 数 料	2,750	4,170
そ の 他 の 役 務 取 引 等 費 用	38,836	41,032
役 務 取 引 等 利 益	86,372	79,040
そ の 他 業 務 収 益	14,916	9,596
外 国 為 替 売 買 益	197	-
国 債 等 債 券 売 却 益	9,777	7,789
国 債 等 債 券 償 還 益	-	-
そ の 他 の 業 務 収 益	4,940	1,806
そ の 他 業 務 費 用	55,097	25,306
外 国 為 替 売 買 損	-	373
国 債 等 債 券 売 却 損	55,078	13,207
国 債 等 債 券 償 還 損	-	-
国 債 等 債 券 償 却	-	11,714
そ の 他 の 業 務 費 用	18	12
そ の 他 業 務 利 益	40,180	15,710

【有価証券の時価情報】

1. 売買目的有価証券

該当ございません

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当ございません

3. その他の有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

区 分	平成 18 年度					平成 19 年度				
	取得原価	貸借対照表計上額	差 額			取得原価	貸借対照表計上額	差 額		
			うち益	うち損	うち益			うち損		
株 式	1,093	1,454	360	419	59	981	1,063	81	223	141
債 券	6,625	6,583	42	38	80	6,388	6,351	37	40	78
国 債	2,339	2,305	33	8	41	2,132	2,095	37	12	49
地方債	199	201	1	1	0	-	-	-	-	-
社 債	4,086	4,076	10	28	39	4,256	4,256	0	28	28
その他	2,771	2,692	79	20	99	3,325	3,141	184	6	190
合計	10,491	10,730	239	478	239	10,695	10,556	139	270	409

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 上記の「その他」は、外国証券および投資信託等(含信金中金優先出資)です。

4. 子会社・子法人等株式および関連法人等株式で時価のあるもの

該当ございません

5. 時価のない有価証券のうち主なもの

(単位：百万円)

区 分	平成 18 年度		平成 19 年度	
	内 容	貸借対照表計上額	内 容	貸借対照表計上額
満期保有目的の債券	私 募 債	50	私 募 債	50
子会社・子法人等株式 及び関連法人等株式	子会社株式	10	子会社株式	10
その他の有価証券	非上場株式(店頭売買株式を除く)	10	非上場株式(店頭売買株式を除く)	10

【金銭の信託の時価情報】

1. 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

区 分	平成 18 年度			平成 19 年度		
	取得原価	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額金	取得原価	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額金
金 銭 の 信 託	1,000	998	0	1,000	992	33

(注) 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

2. 満期保有目的の金銭の信託

(単位：百万円)

区 分	平成 18 年度					平成 19 年度				
	貸借対照表計上額	取得原価(時価なし)	差 額			貸借対照表計上額	取得原価(時価なし)	差 額		
			うち益	うち損	うち益			うち損		
金 銭 の 信 託	500	500	-	-	-	500	500	-	-	-

(注) 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

3. その他の金銭の信託

該当ございません

【商品有価証券の種類別の平均残高】

当金庫では商品有価証券を保有しておりません。

【有価証券の種類別の残存期間別残高】

(単位：百万円)

科 目	年 度	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国 債	平成18年度	6	547	183	605	-	963	-	2,305
	平成19年度	328	297	415	-	197	855	-	2,095
地 方 債	平成18年度	201	-	-	-	-	-	-	201
	平成19年度	-	-	-	-	-	-	-	-
社 債	平成18年度	719	1,146	1,007	597	367	189	97	4,126
	平成19年度	1,339	1,305	1,002	202	359	-	97	4,306
株 式	平成18年度	-	-	-	-	-	-	1,474	1,474
	平成19年度	-	-	-	-	-	-	1,083	1,083
外 国 証 券	平成18年度	100	299	396	101	190	835	-	1,924
	平成19年度	-	688	766	100	385	568	-	2,508
その他の証券	平成18年度	-	178	190	-	132	-	266	768
	平成19年度	-	363	-	-	118	-	248	731
合 計	平成18年度	1,027	2,172	1,778	1,304	690	1,988	1,838	10,800
	平成19年度	1,667	2,654	2,184	302	1,061	1,424	1,429	10,724

【有価証券の種類別の残高および平均残高】

(単位：百万円)

科 目	平成18年度		平成19年度	
	期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
国 債	2,305	2,347	2,095	2,213
地 方 債	201	296	-	128
政 府 保 証 債	186	245	160	162
金 融 債	602	568	1,003	849
事 業 債	3,336	4,130	3,142	3,264
株 式	1,474	1,023	1,083	1,145
外 国 証 券	1,924	2,634	2,508	2,534
そ の 他 の 証 券	768	832	731	806
合 計	10,800	12,079	10,724	11,104

【単体自己資本比率（国内基準）】

（単位：千円）

区 分	平成18年度		平成19年度	
	件数	金額	件数	金額
(自己資本)				
出 資 金		326,902		321,155
利 益 準 備 金		335,552		335,552
特 別 積 立 金		2,200,000		2,100,000
次 期 繰 越 金		88,055		43,194
処分未済持分（ ）		792		2,421
その他有価証券の評価差額（ ）				139,427
〔基本的項目〕計 (A)		2,949,718		2,658,052
一 般 貸 倒 引 当 金		474,585		316,241
補完的項目不算入額（ ）		280,710		138,691
〔補完的項目〕計 (B)		193,874		177,549
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額		564,700		564,700
告示第14条1項第4号および第5号に掲げるものおよびこれらに準ずるもの		500,000		500,000
控除項目不算入額（ ）		564,700		564,700
〔控除項目計〕 (C)				
自己資本額(A) + (B) - (C) (D)		3,143,593		2,835,602
(リスク・アセット等)				
資産(オン・バランス)項目		27,862,817		25,589,385
オフ・バランス取引項目		460,485		372,481
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た金額		2,696,661		2,446,087
リスクアセット等計 (E)		31,019,963		28,407,954
単体自己資本比率 = (D) / (E) × 100		10.13%		9.98%

- (注) 1. 信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当かどうかを判断するために金融庁長官が定める基準に係る算式に基づき算出しております。
 2. 諸積立金等は、当該期の剰余金の処分額を加算した後の金額を記載しております。
 3. 補完的項目に算入できる一般貸倒引当金の額は、リスクアセット等計(E)の0.625%を限度としております。

【代理貸付残高の内訳】

（単位：件、百万円）

区 分	平成18年度		平成19年度	
	件数	残高	件数	残高
信 金 中 央 金 庫	3	103	3	87
国 民 生 活 金 融 公 庫	227	345	207	275
住 宅 金 融 支 援 機 構	745	5,715	674	5,049
中 小 企 業 金 融 公 庫	1	5		
独 立 行 政 法 人 福 祉 医 療 機 構	259	284	254	241
年 金 資 金 運 用 基 金				
独 立 行 政 法 人 中 小 企 業 基 盤 整 備 機 構	9	21	18	21
合 計	1,244	6,475	1,156	5,675

【内国為替取扱実績】

（単位：件、百万円）

区 分	平成18年度		平成19年度		
	件数	金額	件数	金額	
仕 向 (委 託)	送 金 為 替	80,479	51,090	76,562	48,924
	代 金 取 立	1,305	1,576	1,217	1,708
	小 計	81,784	52,666	77,779	50,632
被 仕 向 (受 託)	送 金 為 替	132,314	47,855	135,433	44,730
	代 金 取 立	2,059	1,740	2,135	2,725
	小 計	134,373	49,595	137,568	47,455
総 取 扱 高	216,157	102,261	215,347	98,087	

- (注) 1. 送金為替は、テレ為替（メール振込・給与振込を含む）およびMTデータ伝送の件数です。
 2. 代金取立は個別取立、集中取立、一覧払手形集中取立および期近手形集中取立の件数です。
 3. 雑為替の件数は含みません。

当金庫は、次に掲げるデリバティブ取引はいたしておりません。

- | | |
|-----------|------------------|
| 1. 金利関連取引 | 4. 債券関連取引 |
| 2. 通貨関連取引 | 5. 商品関連取引 |
| 3. 株式関連取引 | 6. クレジットデリバティブ取引 |

連結子会社等

当金庫グループは、当金庫および子会社1社（株宮信ビジネスサービス）により構成されており、子会社は当金庫の事務の受託業務を行っております。

名 称	株式会社 宮信ビジネスサービス
所 在 地	宮古市向町2番46号
資 本 金	10,000千円
設 立	平成17年7月11日
株式の支配関係 (議決権比率)	資本金全額宮古信用金庫出資(出資比率100%)子会社 当金庫議決権比率100%

【直近の事業年度における事業の概況】

業務の内容は、店舗外ATMの総合的管理、本支店のメール、印刷製本業務に加え、CDカードの作成、口座振替依頼書類関係の整理等の受託業務を行っております。

当年度は、期中に3名の嘱託社員を採用、業務活動の充実、拡大を図りました。金庫の定年退職者2名は、そのまま金庫に出向し、審査業務、営業店業務に従事しており期末役職員数は4名となります。

【直近の5連結会計年度における主要な経営指標の推移】

*当金庫は平成17年度から連結決算を実施しましたので17～19年度の開示です。

(単位：損益・千円、残高・百万円)

区 分	平成17年度	平成18年度	平成19年度
連結経常収益	1,702,818	1,529,273	1,535,728
連結経常利益	124,588	897,050	151,310
連結当期純利益	49,421	868,439	135,060
連結純資産額	3,884	3,124	2,667
連結総資産額	68,204	66,727	66,518
連結自己資本比率	12.35%	10.13%	9.98%

【連結自己資本比率】

(単位：千円)

区 分	平成18年度	平成19年度
出 資 金	326,110	321,155
利益剰余金	2,623,400	2,478,709
処分未済持分()	-	2,421
その他有価証券の評価差額()	-	139,427
〔基本的項目計〕 (A)	2,949,511	2,658,015
一般貸倒引当金	474,585	316,241
補完的項目不算入額()	280,773	138,741
〔補完的項目計〕 (B)	193,812	177,500
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	564,700	564,700
告示第14条第1項第4号及び第5号に掲げるもの及びこれらに準ずるもの	500,000	500,000
控除項目不算入額()	564,700	564,700
〔控除項目計〕 (C)	-	-
〔自己資本額〕(A) + (B) - (C) (D)	3,143,323	2,835,515
資産(オン・バランス)項目	27,852,819	25,581,436
オフ・バランス取引項目	460,485	372,481
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	2,696,661	2,446,087
リスクアセット等計 (E)	31,009,965	28,400,005
自己資本比率 = (D) / (E) × 100	10.13%	9.98%

【連結貸借対照表、連結損益計算書および連結剰余金計算書】

連結貸借対照表

(単位：百万円)

資 産	81期 (19年3月末)	82期 (20年3月末)	負債および純資産の部	81期 (19年3月末)	82期 (20年3月末)
現金および預け金	22,306	21,144	預 金 積 金	62,805	62,168
金 銭 の 信 託	1,498	1,462	借 用 金	-	939
有 価 証 券	10,790	10,714	そ の 他 負 債	147	193
貸 出 金	32,539	33,537	賞 与 引 当 金	55	52
そ の 他 資 産	380	392	退 職 給 付 引 当 金	-	66
有 形 固 定 資 産	624	614	そ の 他 の 引 当 金	59	57
無 形 固 定 資 産	35	33	繰 延 税 金 負 債	74	-
債 務 保 証 見 返	460	372	債 務 保 証	460	372
貸 倒 引 当 金()	1,908	1,753	負 債 の 部 合 計	63,603	63,851
一般貸倒引当金()	474	316	出 資 金	326	321
個別貸倒引当金()	1,434	1,437	利 益 剰 余 金	2,633	2,488
資産の部合計	66,727	66,518	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	165	139
			処 分 未 済 持 分	-	2
			純 資 産 の 部 合 計	3,124	2,667
			負債および純資産の部合計	66,727	66,518

連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	81期	82期
	(18.4.1~19.3.31)	(19.4.1~20.3.31)
経常収益	1,529,273	1,535,728
資金運用収益	1,271,979	1,299,071
貸出金利息	971,108	962,318
預け金利息	98,132	161,958
有価証券利息配当金	195,888	169,229
その他受入利息	6,850	5,564
役員取引等収益	147,492	143,486
その他業務収益	14,918	17,216
その他経常収益	94,881	75,954
経常費用	2,426,323	1,687,039
資金調達費用	74,058	166,356
預金利息	71,493	160,900
給付補てん備金繰入額	2,564	5,285
借入金利息	-	171
役員取引等費用	61,120	64,445
その他業務費用	55,097	25,306
経常費用	1,094,104	1,094,994
その他経常費用	1,141,942	335,935
貸倒引当金繰入額	827,198	-
その他の経常費用	314,744	335,935
経常利益	897,050	151,310
特別利益	28,968	33,783
償却債権取立益	28,968	22,423
その他の特別利益	-	11,359

(単位：千円)

科 目	81期	82期
	(18.4.1~19.3.31)	(19.4.1~20.3.31)
特別損失	357	16,028
固定資産処分損	202	9,751
その他の特別損失	155	6,277
税金等調整前当期純利益	868,439	133,556
法人税、住民税および事業税	1,090	1,504
法人税等調整額	-	-
当期純利益	869,529	135,060

連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	81期	82期
	(18.4.1~19.3.31)	(19.4.1~20.3.31)
利益剰余金期首残高	3,515,824	2,633,203
利益剰余金増加高	-	-
当期純利益	-	-
その他	-	-
利益剰余金減少高	882,621	144,863
当期純損失	869,529	135,060
配当金	13,091	9,802
役員賞与	-	-
自己優先出資消却額	-	-
その他	-	-
利益剰余金期末残高	2,633,203	2,488,340

【リスク管理債権の状況】

当子会社にリスク管理債権はありませんので、当金庫全体のリスク管理債権（18頁）と同じ金額です。

【自己資本の充実の状況】

1. 定性的な開示事項.....本誌8頁を参照願います。

2. 定量的な開示事項

以下の項目以外は単体自己資本比率に関する定量項目（9～12頁）を参照願います。

(単位：百万円)

自己資本の充実度に関する事項	平成18年度		平成19年度	
	連結	単体	連結	単体
リスクアセットの額				
イ 信用リスクアセットの額合計	28,313	28,323	25,954	25,961
標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	27,716	27,726	25,389	25,396
証券化エクスポージャー	597	597	565	565
ロ オペレーショナル・リスク	2,696	2,696	2,446	2,446
ハ リスクアセットの合計額	31,009	31,019	28,400	28,407

(単位：百万円)

信用リスクに関する事項	平成18年度		平成19年度	
	連結	単体	連結	単体
イ 信用リスクアセットに関するエクスポージャーおよび主な種類別の期末残高（証券化エクスポージャーを除く）				
その他	6,156	6,166	3,135	3,136
業種別合計	67,259	67,269	67,105	67,105
期間の定めのないもの	13,434	13,444	9,249	9,249
残存期間合計	67,259	67,269	67,105	67,105
ロ リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等				
100%（格付適用なし）	17,387	17,397	16,757	16,757
格付適用なし	33,900	33,910	38,990	38,990
合計	68,157	68,167	68,001	68,001

【事業の種類別セグメント情報】

連結会社は信用金庫業務以外に一部信用金庫の受託業務（事務処理および周辺業務）等の業務を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

《信用金庫法施行規則に基づく開示項目一覧》

このディスクロージャー資料は、信用金庫法第89条（銀行法第21条準用）に基づいて作成しており、その規定における各項目は以下のページに掲載しております。

項 目	頁	項 目	頁
A．単体（信用金庫法施行規則第132条における規定）		(2) 貸出金のうち次に掲げるものの額およびその合計額	
1．金庫の概況および組織に関する事項		破綻先債権に該当する貸出金	18
(1) 事業の組織	20	延滞債権に該当する貸出金	18
(2) 理事および監事の氏名および役職名	20	3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金	18
(3) 事務所の名称および所在地	16	貸出条件緩和債権に該当する貸出金	18
2．金庫の主要な事業の内容	23・24	(3) 金融再生法開示債権の状況	19
3．金庫の主要な事業に関する事項		(4) 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	8～12・42
(1) 直近の事業年度における事業の概況	28	(5) 次に掲げるものに関する取得価額または契約価額、時価および評価損益	
(2) 直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標		有価証券	38
経常収益	34	金銭の信託	38
経常利益または経常損失	34	規則第102条第1項第5号に掲げる取引（デリバティブ取引等）	40
当期純利益または当期純損失	34	(6) 貸倒引当金の期末残高および期中の増減額	10
出資総額および出資総口数	34	(7) 貸出金償却の額	11
純資産額	34	(8) 金庫が法第38条の2第3項の規定に基づき貸借対照表等について会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	33
総資産額	34		
預金積金残高	34	B．連結（信用金庫法施行規則第133条における規定）	
貸出金残高	34	1．金庫およびその子会社等の概況に関する事項	
有価証券残高	34	(1) 金庫およびその子会社等の主要な事業内容および組織の構成	41
単体自己資本比率	34	(2) 金庫の子会社等に関する事項	
出資に対する配当金	34	名称	41
職員数	34	主たる営業所または事務所の所在地	41
(3) 直近の2事業年度における事業の概況		資本金または出資金	41
主要な業務の状況を示す指標		事業の内容	41
イ．業務粗利益および業務粗利益率	34	設立年月日	41
ロ．資金運用収支、役員取引等収支およびその他業務収支	34	金庫が保有する子会社等の議決権の総株主または総出資者の議決権に占める割合	41
ハ．資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回りおよび資金利鞘	34・35	金庫の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主または総出資者の議決権に占める割合	41
ニ．受取利息および支払利息の増減	35	2．金庫およびその子会社等の主要な事業に関する事項	
ホ．総資産経常利益率	34	(1) 直近の事業年度における事業の概況	41
ヘ．総資産当期純利益率	34	(2) 直近の5連結会計年度における主要な事業の状況を示す指標	
預金に関する指標		経常収益	41
イ．流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	36	経常利益または経常損失	41
ロ．固定金利定期預金、変動金利定期預金およびその他区分ごとの定期預金の残高	36	当期純利益または当期純損失	41
貸出金に関する指標		純資産額	41
イ．手形貸付、証書貸付、当座貸越および割引手形の平均残高	35	総資産額	41
ロ．固定金利および変動金利の区分ごとの貸出金の残高	36	連結自己資本比率	41
ハ．担保の種類別の貸出金残高および債務保証見返額	36	3．金庫およびその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況	
ニ．使途別の貸出金残高	36	(1) 連結貸借対照表、連結損益計算書および連結剰余金処分計算書	41・42
ホ．業種別の貸出金残高および貸出金の総額に占める割合	35	(2) 貸出金のうち次に掲げるものの額およびその合計額	
ヘ．預貸率の期末値および期中平均値	37	破綻先債権に該当する貸出金	42
有価証券に関する指標		延滞債権に該当する貸出金	42
イ．商品有価証券の種類別の平均残高	39	3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金	42
ロ．有価証券の種類別の残存期間別残高および平均残高	39	貸出条件緩和債権に該当する貸出金	42
ハ．預証率の期末値および期中平均値	37	(3) 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	41・42
4．金庫の事業の運営に関する事項		(4) 事業の種類別のセグメント情報	42
(1) リスク管理の体制	3・4		
(2) 法令遵守の体制	5		
5．金庫の直近の2事業年度における財産の状況に関する事項			
(1) 貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書または損失金処理計算書	29～32		



MIYAKO SHINKIN

